

平成31年第2回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

1. 招集年月日 平成31年3月4日(平成31年2月20日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成31年3月14日(木) 午前9時30分
散会 午後2時04分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
管財課長	朝田 誠司	定住促進課長	三上 直樹	企画財政課長	柳川 修司
町民課長	種 由美	税務課長	種 文昭	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	川中 栄二	保健課長	口羽 正彦	会計課長	渡邊 庸子
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	洲濱 浩敏	生涯学習課長	大橋 覚

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 大賀 定 事務局統括課長補佐 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
14 番	三上 徹	1 番	大和 磨美

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

平成31年第2回邑南町議会定例会議事日程(第4号)

平成31年3月14日(木) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成31年第2回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

平成31年3月14日(木)

—— 午前9時30分開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 山中議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 山中議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。14番、三上議員。1番、大和議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 山中議長(山中康樹) 日程第2、一般質問。昨日に引き続き一般質問を行います。通告順位第5号、日野原議員登壇をお願いします。
- 日野原議員(日野原利郎) はい、議長。
- 山中議長(山中康樹) 9番、日野原議員。
- 日野原議員(日野原利郎) 9番、日野原でございます。ええ、今定例会に2点について通告をさせていただいております。ええ、順次進めたいと思います。ええ、最初のしごとづくりセンターの検証についてということ、まあ、この件につきましては、昨日、大和議員が質問されております。ええ、まあ、若干ダブった部分もあるかと思いますが、私なりに思いも込めて質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。ええ、このしごとづくりセンター、あのう、まあ、当町、本町でも目玉商品ということで取り組んでいるわけですが。開設当初、町民のほうからもいろいろご意見もありましたし、我々議会としてもいろいろ議論をやってまいりました。ええ、まあ、その中で町長も申されますのは、とにかく今のよう、このような状態が続けば、ますます商工業、まあ、が衰退していくんじゃないだろうかという思いの中で、ええ、なんとかその足がかりを取っ払いたいというような思いでもありました。ええ、まあ、あのう、このf u j i - B i zの事例が全国でも何カ所かやっておられますけども、これで成功したというか、非常に活発にやっとなれるというような事例も紹介もあつたりということで、我々も何とかこの事業で、町の商工業が活性化しないかという思いで賛成をしたところでございます。ええ、まあ、その中で町長が申されましたのは、成果がどう思うように上がらない場合は、交代もあり得るというような話しもまあ、これはございました。まあ、それは別として、ええ、この、我々もこの本町のようないわゆる事業規模あるいは事業数、事業内容、これらを見た時に、どれだけの成果が期待できるかなあという不安もありました。ええ、加えて、まあ、私もそうですが、殆どの方がこの月額100万という報酬にびっくりしたといいますか、あのう、ちょっと、あのう、抵抗を持ったところもあったんですが。ただ、その後、議会として一般、あのう、町民の方と意見交換会をする場で

私意外な意見を聞きました。まあ、町民の方の中にもまあ、それぐらい出さなきゃなかなかいい人材はこんだろうというような、あのう、話もありました。なるほどなあ、やっぱりそういう発想、まあ、ほんとに前を向いた積極的な姿勢というのは、町民の方もそう感じておられる方はおられるんだなあという思いがして、ええ、まあ、この事業にその後期待をしておったわけです。で、最初の質問で、ええ、まあ、今1年、約3カ月経過をしたわけですが。あのう、この、これまでの評価をどう捉えてるかという質問なんです。まあ、昨日の質問の中にもありましたが、あのう、まあ、成果という面では、私もまだ1年3カ月で、これだけの成果があったということは、まず無理だろうなという思いがしております。ただ、あのう、事業者の皆さん方のその気持ちが少しでも前向きになって行くような形であれば私は成功に結び付いていくんじゃないかなという思いがして、この1年間の取り組みが、をどのように評価をしておられるのか、その辺の考え方について伺いをさせていただきます。ええ、それに併せてこの、順番違うんですが、3番目、あのう、評価委員会が、評価委員会等があったのかという質問。まあ、あのう、よその例でもそういった一連のどになんらかの組織を設けて、評価委員会をやっとられるという話も聞いております。ええ、本町ではそういった評価委員会等で、まあ、この事業全般をアドバイスいただく f u j i - B i z さんの方と委託契約等を結んでおりますので、まあ、こういった方を含めたその事業に対する1年間の評価というのをどのように、委員会はどのように行われたのかというのを併せて1点、1番目と3番目合わせて質問させていただきます。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) ええ、先ずこれまでの評価ということでございますが、現在しごとづくりセンターは相談業務を休んでいる状態でございますが、まあ、休むまでの間、昭和30年、ああ、すみません、平成30年度において、ええ、4月2日から1月8日までのセンターの開設期間には、285件の相談があり、また、起業者数は5件となっております。平成30年度における相談件数の目標数値というのは300件と掲げております。それから起業者数の目標数値は5件となっております。相談件数は目標の300件に対して285件と近づいております。また、起業者数は目標の5件とすでに同数ということで、現在のところほぼ目標どおりに推移しているということができると思います。ええ、また昨日の大和議員さんの答弁でも申し上げましたが、センター長が関わることにより、販路が拡大したり、売り上げの増加につながったり、お客さんの数が増えたという具体的な効果が表れているという事例も報告をされております。また、あのう、先般事業所を回り聞き取り調査を行った結果でも9割を超える事業所、個人の方からセンターに相談に行ったら良かったという回答をいただいております。以上のような状況から、しごとづくりセンターは一定の成果が表れていると評価をいたしております。ええ、それから評価委員会等が開かれて決定したのかということについてでございますが、ええ、これにつきましては、ええ、評価につきましては、審査の方法としましてはセンター長が提出した書類をもとに町長、副町長がセンター長の更新については審査をすることになっております。昨年、12月27日に三浦センター長の提出された書

類を基に平成31年度の更新について石橋町長、日高副町長で本人と面談を行った後に協議、審査を行っております。まあ、その場ではしごとづくりセンターの30年度の目標数値である、先ほど申し上げました相談件数300件、起業者数5件に対して、その時点でも相談件数は達成間近、起業者数についてはすでに達成した、達成していたということから、平成31年度についても引き続きセンター長として1年間継続して業務をお願いするというふうに審査の結果、決定をいたしております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●山中議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、ああ、あのう、今ご答弁いただきましたが、あのう、まあ、この相談件数が何件あったという件については、委員会の度にそういった資料を提出いただいておりますので、我々も承知しております。ええ、商工会で聞きましたら、町内の事業者数が493、うち商工会員数が331という数字をいただきました。493っていうまあ、どの辺のところでも分かりませんが、まあ、すごい数はあるんだなあという気が、あのう、しました。まあ、その内285件の相談があったということで、まあ、それ多いのか少ないのか、まあ、その辺はあのう、判断の仕方それぞれあろうかというように思います。で、ただ、そのう、これだけの相談があったか、あったということだけで、目標300に対して285あったからというだけでその評価がどうのこうのというのは、ちょっとそれだけではないんじゃないかなという、あのう、気がしております。まあ、ただ、ちょっと後からまたその辺のところ述べさせていただきますけれども、2番目の質問のところで、あのう、ちょっとこれ書いておりますけれども、起業に向けての相談件数あるいは既事業者の相談件数というように書いとりますが、あのう、まあ、これがまあ、今ありましたので、結構です。ただあのう、さん、三つ目のあのう、それぞれ同一相談者の相談回数という、これはあのう、リピートがどのぐらいあったか、いわゆる285件のうち、ええ、リピートで来られたのがどのぐらいあったのかというのが分かりませんかでしょうか。その辺のところお願いします。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) 先ず、起業に関する相談が何件あって、その内リピートが何件あったかということでお答えしたいと思います。ええ、相談件数というのはですね、平成29年12月に開所以来、全体の相談件数は450件いただいております。ええ、その内、起業に関する相談というのは、ええ、70件、450件の内70件が業を起こす、起業に関する相談でございました。ええ、その内の、実際に70回相談があった内の人数は、何人かということをお知らせすると27人の方でございます。ええ、起業したいという相談をされた方が27人おられまして、回数としては70回ということですので、ええ、いわゆる27人の方が70回相談に来られてるということでございます。ええ、それから、ええと、すでにまあ、事業を起こしておられる方、ええ、これから業を起こすということではなくて、ええ、すでに事業所など営んでおられる方の相談件数についてでございますが、ええ、これは先ほど申し上げました450件の内、380件でございます。ええ、その380件の内、実際にまあ、来られた人数で申し上げますと、

115人、115人の方が来られておりますので、ええ、相談回数は380回でございますが、人数で言いますと115人の方が380回相談に来られたということでございます。この数字は、ええ、開設以来の人数でございますので、30年度に限っての人数ということであればまた後で答弁させていただきたいと思っております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●山中議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、まあ、今伺った件数、その今までの成果としてあがってるその、その内285というのがどういう、こん中でどれを、どれを占めるんかというの、ちょっと分かりにくいところがある、まあ、その辺の件数については、あのう、私自身はどうでもいいことなんで、まあ、あれなんです。要はあのう、なんだか事業者の方も何らかの成果を上げたいんだと、変えていきたいんだという思いがすれば、とうてい1回や2回の相談では、あのう、なかなか答えは出て来ないんじゃないかなという思いがして、で、そうしますと、このリピート率というのも非常に、私はその辺のところが重要なところもあるんじゃないかなという、あのう、気がしました。まあ、ちょっとあのう、ここで、あのう、今までの定例会の一般質問等で他の議員さんが質問されたこともありますし、ああ、紹介されたこともありますし、ええ、執行部側から紹介あった件もあるんですが、ちょっと我々せん、ああ、昨年、ええ、関市、岐阜県の関市に視察に行かしていただきました。で、あのう、Sekiz Bizさんの状況を、お聞きをいろいろいたしました。で、これでですね、あのう、まあ、関市といえば、あのう、皆さんご承知のように、あのう、どう言いますか、岐阜県のちょうど中央部にありまして、人口が8万9千、で、日本一の刃物の町として有名で、な町でして、ええ、この位置とすれば東海北陸のちょうどその経済産業の交流点というようなところで、非常に地理的にも規模的にも恵まれた地域といえば恵まれた地域のこれはSekiz Bizさんです。で、ここではあのう、この事業、うう、業務を、そのう、業務を一般社団法人Sekiz Biz、うう、関市ビジネス支援機構というのに委託をされております。この、この機構は要するに商工会議所それとあそこは商工会が二つある、で、それと信用金庫、関市、この5団体で組織をされた、あのう、ああ、構成された組織でして、ここに業務を、委託をしてやっておられます。まあ、もちろんあのう、事業所も非常に多いですし、あれなんでビジネスコーディネータというのが2名、企画・広報コーディネータというのが1名、で、事務長が1名、計4名体制でこうやっておられます。で、あのう、開設当時は1年で1,540件の相談が、まあ、今だいたい1,500から700の間で、年間それぐらいの件数があるんじゃないかなというように言われております。で、ここはあのう、リピート率というのが、その内約8割がリピートで来とられる。だけ、何回も何回も相談やら、まあ、普通のよもやま話といういった形で行っては話をしてやっておられるというのが現状で、それに、そういったことをまたあのう、新聞テレビなどメディア等でも、あのう、非常に多く、あのう、紹介をされております。で、こうず、これはあのう、関市のあのう、広報紙、市の広報紙、これにも時折こういった、特集でSekiz Bizの内容、あのう、こうやって、今、これは4ページに渡って、ええ、載せておられます。あのう、成功もそうなんです、要するに行っているいろいろこう話を

したら楽しいし、いろんな希望も湧いてくるし、というようなことがどく、あのう、相談者の意見も添えたりしながら、あのう、載っとする。相談に行くことが楽しみでしょうがないというような形でこれ載っとなります。で、あのう、要はその、そういつてリポートして、何回も行って相談をして、そのようやくなんか答えを見つけて、ええ、やってみようかということになるんじゃないかと思ひまして、ただ、あのう、今の相談件数が何件あったかということだけでは限らないんじゃないかなという思ひがしております。で、まあ、あのう、委員会、毎回の委員会でもいつも、あのう、議員の方から質問をしたりしております。あのう、相談件数の一覧表はいつも報告があるんですが、どういった相談とか内容的にはどうなんですかという質問をしても、なかなかその辺の事はあのう、明確に、明確なというか明確な答弁もないかも知れませんが、どういった雰囲気はどういったようにやられとるかということも全く報告はありませんで。で、要は、あのう、要は、あのう、こう、せん、まあ、我がちょう、本町で言ひますと全体事業費が1,900万でこうやっとするわけですが、あのう、町民の人も非常にこのう、この事業に対して関心は高いと思うんですが、相談事例であるとか、あるいは相談者の感想、まあ、今回アンケートをとると言ひておられました。まあ、そういったこともあのう、紹介しながら、町民にもやっぱりアピールをして、ええ、行くことが重要じゃあないかなというように思うん。で、こういったのを町民の中でも広報紙ですので、必ず目に通される、こういったのを見て、やっぱり、ほんじゃあちよつと、自分も行ってみようかなという気になったり、ますます相談者も増えてくるんじゃないかなという、あのう、気がしております。で、これまで、ええ、ちよつと私が理解してないんかも分かりませんけど、どういった形で町民にアピールを成果、ああ、アピールをしてきたのかそのへの状況について何かありましたら、あのう、答弁いただきたいと思ひます。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) ええ、先ほどの答弁の中で少し補足をさしていただいてから、あのう、町の皆さんへのPRということについてお答えしようと思ひます。あのう、私は先ほど数字をです、開設以来の数字との比較で申し上げましたが、ええ、一番冒頭で、あのう、4月以降で285件の相談があるということをお願いしておりますので、ええ、これに、ええと対比するという数字ということで、改めて申し上げたいと思ひます。ええ、30年度の285件の相談に対していわゆる起業に向けての相談件数というのは、51件でございます。ええ、それから人数で言ひますと、20人でございますので、ええ、20人の方が51回、30年度においては起業の相談に来られたということでございます。それから実際にすでに事業を行っておられる方の相談につきましては、30年度分で言ひますと、234件、234件でございます。人数で言ひますと69人でございますので、30年度で申し上げますと、69人の方が234回相談に来られたということでございます。ええ、先ほどの答弁では開設以来の数字で答弁さしていただきましたので、ええ、今申し上げた数字が30年度の比較ということでよろしいかと思ひます。それから、ええ、まあ、いわゆるしごとづくりセンターの成果をどのように、まあ、PR、周知をしているかということでございますが、まあ、あのう、一つに

は、あのう、先ほど関市の広報誌を掲げていただきましたけど、あのう、うちの広報誌にもあのう、三浦センター長のほうが、毎掲載せております。ええ、しごとづくりセンターの情報をですね、ですから、毎月町の広報誌にはセンター長のほうが情報を出しております。それからケーブルテレビで、三浦目線という形で実際に事業所とやりとりするシーンであるとか、まあ、指導、相談にのってるシーン、まあ、そういったのも流れております。ええ、まあ、そういった形でなるべくセンターの活動について皆さんに知ってもらうためにPRに努めてるところではありますが、ええ、まあ、あのう、今議員おっしゃいましたように、まあ、十分とは言えないという、ということでもあろうかと思えます。まあ、それにつきましては、あのう、さらにいろんな媒体を使ってPRをしていったりですね、まあ、センターのほうから事業所の方へ出向いてというところを今もやってはおりますが、さらに、進めていく必要があろうかというふうに考えております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●山中議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、まあ、これ開設当時からだいたいこういった事業、主に全国で見てもみると、21カ所やっとなられ、殆どが、殆どが市という、ある程度大きな、あのう、自治体でやっとなられまして、邑南町で成功すれば、あのう、まあ、こういった小さい自治体でも、このS e k i - B i z、ああ、f u j i - B i zモデルのこの非常に模範になるんじゃないかというような話しも、あのう、したこともあるんですが、あのう、f u j i - B i zのホームページ見てましたら、うちと全く似通った、まあ、ちょっと条件は違うんですが。あのう、新上五島町、まあ、これは長崎県の五島列島に1万8千人の人口の中でこのS i m a - B i zというのをやっておられます。で、この内容、なんとか知りたいなと思って、あのう、インターネット広げたんですが、なかなか、あのう、まあ、結構いろんなこと、こう、載せてあるんですが、あのう、細かいところまではちょっと分かりませんでしたけども、あのう、支援事例であるとかマスコミの掲載事例であるとか、まあ、そういったのも、こう、載せておられるようです。で、あのう、本町の場合、あのう、私だけかも知れませんが、あのう、町民の方ではかなりおられるかも知れませんが、あのう、f u j i - B i zさんの方からおおなん-B i zの方を開くこともできますし、邑南町のホームページから、あのう、おおなん-B i zを開くこともできました。誠に恥ずかしい限りですが、あのう、それをいろいろ見てみました。あのう、本町の場合もあのう、いろいろ載っております。あのう、どう言いますか、私実は分からないんで、そのう、おおなん-B i zのホームページの中で、あのう、こう右側にあのう、ずっとスライスして、あのう、ずうっとの状況を見る欄があるんですが、これはあのう、開設当時から日付ごとにずうっとこう、今日は何があつてどういう肩書でどういう話をした、あのう、ずうっともう、去年のですから昨年の一昨年の12月か、今で言いますと、12月からずうっと載てました。で、あれを見ていましたら、まあ、そうだったんかと、まあ、私だけ、私が知らなかっただけかなと、あのう、他に興味があつて見る人はかなり見てるんだなあ、だろうなという思いがしました。で、あのう、今、あのう、課長も広報等でも紹介はしておるという話でしたが、

目立たないんです。それが。毎月出しても目立たない。ほいで、例えばこの S e k i - B i z のように特集でたまにこういったのがドカーンと出ると、やっぱり読んでみようかという気になるんで、で、やっぱり写真付きでね、明るいイメージでこう、どう言いますか、みな笑って、こう明るいこうイメージで写真も載ってる。これ、興味持つんですよ、皆さん。事業主の方も。ただ数字だけでボンボンボンボンあがっててもなあにもならん。なあにもならん言うたら失礼ですが、あのう、じゃなしにやっぱりこうって、こうやって読者の方がよむ、目を引かれるような形でやっぱり載せるなり、こうやらんとあんまり効果が無いんじゃないかなという気がしとります。ぜひともこれは、あのう、新年度に向けて、この辺はしっかり検討していただきたいなあという、いった方がいいんじゃないかなという思いが私はします。それからですね、あのう、次のあのう、商工会との連携はということで、まあ、これは最初から言っております。まあ、業務内容については全くこの商工会の指導員さんがやとられることと全く同様に、ええ、お互いの情報を共有して、ええ、あたるのが一番有効的になんじゃあないかなという話はもちろんしておりましたし、ええ、そういった意味で今回質問にあたって、するにあたって、商工会でちょっと話をさせていただきました。あのう、毎月、商工会の方で毎月、まあ、お互いにこう、情報交換をしながらやっておるという話です。で、もう連携もしておるし、町がこうしてこれだけの予算を商工振興の方に目を向けて充てていただいておりますというのは非常に感謝をしとるし、このしごとづくりセンターについても期待をしているという、あのう、まあ、これ、商工会全体の意見じゃない、ある方に聞いたんですが、まあ、そういった話も聞かさせていただきました。で、あのう、町としてどのように考え、これまで、まあ、今のような内容かも分かりませんけども、どのようにこう連携をして業務を進めてきたのか、その辺について伺いをします。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) ええ、議員、あのう、先ほどおっしゃっていただいたように、まあ、当然のことながら、しごとづくりセンターと商工会は相互に情報交換をしながら事業をすすめております。先ほど紹介をいただきましたように商工会と役場、しごとづくりセンターでは連絡会議を毎月1回は開催をしておりますので、まあ、そこで情報共有とか各種協議を実施して、まあ、共同でやれることや連携については密接に協議をしております。それから、まあ、あのう、実際にセンターに相談に来られた方を商工会のほうに紹介をしたりということもありますし、商工会のほうに相談に来られた方を、まあ、センターのほうに紹介をしたというような例ももちろんございます。ええ、まあ、特にあのう、各種補助金などについて、まあ、例えばセンターでこういう事業についてはこういうものがありますというようなところ、実際にこう手続き関係につきましても、商工会さんのほうはずっと関わってやられてるケースも多いですから。まあ、そういう場合、補助金の手続きであるとか、そういったことについては、ええ、センターから特に商工会さんのほうを、紹介をして、まあ、一緒になって進めて行ったりというふうな例もございます。ま、それから、まあ、今回センターのほう相談業務を少し休んでる状態ですが、ええ、まあ、実際に相談者の対応を商工会のほうで行っていただいたりとい

う例もあります。まあ、それからあのう、具体的な事例としては、あのう、センターのほうで提案した事業を商工会と一緒に取組んで進めていってるといふようなこともございます。まあ、そういった形で、まあ、センター長は公認会計士という、まあ、資格も持っていますから、そういった意味ではよりその辺については細かいアドバイスもできますが、先ほど言いましたように、商工会さんのほうでいろいろ事業の内容については詳しい場合も当然あります。まあ、そういったところをお互いに連携をしながら対応しているという状況でございます。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●山中議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、まあ、最初、開設当時、このいわゆるしごとづくりセンターというものをどこに置くのかということでも、いろいろ議論をした覚えがありますが、あのう、今まあ、田所公民館でああして一人で相談業務をやとられるわけですが、あのう、私個人的にまあ、おんな、邑南町程度の、ああ、規模の、邑南町のような規模の、あのう、ところであつても相談人に来られる、いろんな相談が確かにあろうかと思えます。で、一人で対応されるにしましては、いかにベテラン、あのう、その優秀な方でも大変こうどう言いますか、あのう、プレッシャーが高いんじゃないかなというように思うんです。こう、皆も、行く人もだし、町民も非常にこの期待をしとるところが大きいんで、あのう、そういったことに関する、あのう、本人のプレッシャーというののもかなりあるんじゃないかなという、あのう、気がします。で、まあ、あのう、今、ああして一人でやとられて、相談があつて、さてな、ちょっと考えてどうしようかなという時に、パッと横で相談を、ちょっと話をする人もいないということ。まあ、そういったことが、まあ、そうあるんじゃないかなという、あのう、気がしとります。で、まあ、最後のあのう、今後どう考えていくのかという質問になるわけですが、まあ、あのう、この、この事業まあ、1,900万、すべて過疎ソフト、過疎債のソフト事業でやとられるという、まあ、これ、まあ、大変有利な、あのう、あれ、とは言えるんですが、まあ、この借金です。これをずうっと毎年毎年やるにすれば大きなあのう、負担になってこようかというように思うわけで、ええ、今後こういったこの事業、まあ、新年度、まだ始まったばかりなんですが、今後どのようにそのへんのところを含めてより効果的に進めていくには、どうしたらいいのか、まあ、その辺のところ、もしお考えがありましたらお伺いします。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) まず、あのう、先ほどおっしゃいました、ええ、まあ、センターで一人で、まあ、相談に乗ってるといふことについては、確かにあのう、いろんな相談者の方を実際には一人で対応することが多いという中で、ええ、まあ、かなりこう業務としては、あのう、ハードと言いますか、大変なところはあろうというふうに思っております。まあ、そういった意味で、まあ、昨年4月からは、特にITの関連については、ええ、昨日も大和議員さんについての回答、答弁で申し上げましたが、職員二人がその対応をするようにしております。まあ、スキルもかなり上がってきております

ので、実際にはIT関連はちょっと役場の方で、職員の方が対応できる形にはなっております。ええ、まあ、今言われたように、まあ、職員が横について一緒に相談を受けるという形にはまだなっておりませんし、まあ、今の体制ではすぐにそういう形に持って行くというのはやや難しいところはあるかと思いますが、まあ、おっしゃっていただきましたように一人でまあ相談を受けてるということで言いますと、ええ、更にまあ、職員の方もですね、まあ、今でもあのう、いろいろサポートはしているつもりではありますが、あのう、少しその辺もさらに手厚くしていくために、まあ、どういう形がいいのかというのは、あのう、いろいろ検討していく必要があるというふうには思っております。ええ、それからまあ、あのう、今後のことについてでございますが、やはり、まあ、あのう、基本的なしごとづくりセンターの考えで言いますと、まあ、先ほどあのう、リピートという話が出ましたが、やはりまあ、徹底して相談者の方と向き合って、こう寄り添ってずっと相談に乗っていくというのが基本的なあのう、センターの考えでございますので、ええ、やはりそれについてはずっとそのう、ぶれることなく進めて行きたいというふうには思っておりますので、あのう、特にまあ、相談で気を付けているのは、あのう、その相談の事業所の、あのう、悪い面ではなくて、光る部分、その強みというのを見つけ出して相談に乗って行って、こう寄り添っていきこうということでございますので、まあ、そういった中で販路の拡大であるとか、新商品の開発であるとか、ええ、新分野の進出というふうにかつなげていくという、こういうまあ、基本的なところを、まあ、さらに更に最重要ということで、ええ、進めていく必要があるというふうには思っております。まあ、そういった中で、まあ、あのう、相談件数がまあ、増えるだけではどうかというような意見もいただきましたが、まあ、あのう、やはり目標の相談件数というのは意識しておかなければいけないと思っておりますし、あのう、実際にセンターにまあ、足を運んでもらうというのが一番、あのう、そこでまあ、相談に乗るのが、ええ、一番のセンターの役目だと思っておりますので、まあ、あのう、その相談件数あるいはまあ、先ほど言われたリピート率などを増やすためには、ああ、少しまあ、こちらからの働きかけももっと積極的に進めなければいけないということで言いますと、まあ、ええ、先ほども申し上げましたが、まあ、事業者の訪問であるとか、PRというのをまあ、さらに強めていかなければいけないというふうには思っております。それからまあ、主要な邑南町の産業である、やはり農林業の関係の相談というのが、ええ、もう少し増やしていきたいというふうには思っておりますので、まあ、あのう、農林業の相談に応じるところのアピールを少し、更にしていかなければいけないなというふうには思っております。ええ、まあ、それから昨日の石橋町長の答弁にもありましたが、あのう、地域によって多少偏っているところがあります。これについてはやはり、あのう、少ない地域については、更にこうPRと言いますか、あのう、お願いをしていくというようなことは、ええ、来年度、まあ、今後も努めていく必要があるというふうには思っております。以上でございます。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●山中議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、ええ、まあ、あのう、こういろいろ質問してきました

が、まあ、あのう、今年のしごとづくりセンターの業務自体、私非常にあのう、期待もしてますし、あのう、いいと思う。今回私が一番言いたかったのは、もっともっとういうあのう、いろんな形で何とかこう町民の人にこの事業、あのう、いい事なんだいうのを理解してもらって、それが事業者もよもやま話を含めて、まあ、とにかくあこへ行ってみようかと、行っているいろんな話を毎回する度にちょっと変わった話が出てきたりという、そういった雰囲気で行っていただけるような進め方を私たちが、あのう、すすめてや、ああ、やき、いただきたいという思いがあのう、します。で、最後にですね、まあ、これはあのう、今、今現段階でどうのこうのじゃあないと思います。今いうのが、あのう、私が話をするのも、あのう、適切かどうか分かりませんが、この点、町長さんにちょっと、あの最後お伺いをしたいと思います。あのう、まあ、この今言いましたように、このしごとづくりセンター、実は非常に今後もやっぱりやっていただきたいと、続けていただきたいという思いはしておりますけども、まあ、将来に渡って、あのう、ずっとこの事業を、あのう、続けていくというわけにもいかないんじゃないかなという気が、あのう、私はしておりました。で、ええ、それが終了したらまた今まで通り商工会の指導員さんの方でこれをしていただくということになるわけです。で、そうすると、やっぱりその時にその今の町が行ってるしごとづくりセンターのその思いをそのまんま商工会のほうで引き継いでやっていただければ、これに越したことはないわけですが、まあ、そうしていただかなくてはならないというように思うんですが、そのためにもあのう、あのう、どう言いますか、そういった商工会の指導員さんがその要するレベルアップを図ったり、あのう、機能全体を上げるためにも、例えばどっかの時点で、あのう、業務を商工会に委託してしょうかい、商工会あげてこの業務をやっていただくとか。あるいは、あのう、どう言いますか、あのう、商工会の指導員さんも県内あちこち異動があって回られるわけで、必ずしもその人がやっておられるわけじゃあないし、異動もあったりするんで、ええ、どっちか言いますとこう、大枠は話をするけどもなかなか突っ込んだところまで、あのう、話を入れていけないということもあったり、どうもするようでして、ええ、例えば、あのう、こっち地元、邑南町独自の、この指導員の増強するための支援をする、まあ、率直に言えば、あのう、そういった方を邑南町商工会が独自に採用してそういった業務にあたらせると、まあ、それに対していくらかの支援をするといったようなことは考えられないのか。まあ、あのう、今ではないんで、将来そういった方向でやっていくことが、あのう、この事業、いい事業を引き続き、考え方をやっていくにはそういったことも考えていく必要があるんじゃないかなという思いがするんですが、町長さんのご意見を伺いたいと思います。

○石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) ええ、通告には無いご質問でございますが、あのう、非常にまあ、しごとづくりセンターの現状を評価いただいてしっかりやるようにというふうなたぶん内容のご質問ではなかったかなというふうにまあ、思っ感謝を申し上げたいというふうに、まあ、思います。で、まあ、その中で、将来の方向性ということで、の、ご質問だったというふうに思いますが、ええ、確かにあのう、今 f - B i z モデルがどんどん

全国に広がってる状況の中で、ええ、町や市が直営でやっているところは、私は少ないんじゃないかと思います。おっしゃるように S e k i - B i z のように、まあ、ほんとうに必要性を感じてる商工会、商工会議所関連の団体が一緒になってやってるところが、まあ、成果も上がってるというふうにまあ、感じておりますし、まあ、本来であればやっぱり商工業者元気になってもらいたいというのが、もう根っこにあるわけですし、それプラスうちの場合は農林業の商工連携という形があるわけなんですけども、ええ、まあ、そういった必要性を感じてる団体こそがこういうものを立ち上げてやるべきであろうと、まあ、いうふうにまあ、私もまあ、思ってるわけです。ただ、まあ、スタートアップということになれば、やはり今回まあ、直営でやって、邑南町の場合はまず成果を皆さんに味わってもらおうということでありまして、ええ、これがじゃあずっと将来直営でやるかどうかというのは確かに議員のご指摘のように検討するテーマだろうとまあ、いうふうに思います。今の経営指導員さんと今のセンター長との、まあ、様々なその比較については、私まあ、商工会の監督する立場でもないわけですので、なかなか言いづらいわけではありますが、どうやって経営指導員さんの、ええ、能力をさらに、今以上に高めるかっていうことについては、これはあのう、邑南町のみならず島根県あるいは中小企業庁、まあ、そういったところの問題だろうというふうに、まあ、思っております。ええ、邑南町だけがどうこうというのはなかなかまあ難しい問題だろうかなと思います。ええ、まあ、幸いにあのう、これは f - B i z モデルは国もだいぶ注目をしておると思います。先般の、あのう、参議院の質疑でもこれは確か公明党さんのまあ、要請で、小出さんがですね、ええ、この f - B i z モデルについての内容を参議院のその質疑の中でやっておられたというのをテレビで見っております。まあ、それだけ中小企業庁もだいぶ注目されてるという中で、やはり、まあ、国の支援をどうやってこういうモデルに広がり、広げていくかと、その中で、ええ、やっぱり国からのそういった様々な支援を邑南町はどう取り組んでいくかということが、やっぱり将来的には期待できるんじゃないかなと思っております。今すぐそのう、経営指導員さんをどうこうというのはまあ、あのう、ほんとうは要望したいんですけども、まあ、あのう、県の会長さんあたりとも、まあ、相談しながら、邑南町ではこんなことをやってるよということでは紹介はしていきたいなあとは思っております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●山中議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、まあ、邑南町あのう、農業の町といえども、まあ、農業の件について、また後から出てきます。あのう、これ商工業もなんとか維持発展してもらわないと町に元気が出ませんので、なんとかこういった事業で元気になることを望むばかりです。で、ええと、次に、米政策についてということで、挙げさせていただきます。これはあのう、今回、ええ、委員会で示されました、あのう、報告がございました。安全で、安全でおいしい島根の県産品認証、認証書という、認証制度があって、この、ここで、ええ、石見高原ハーブ米きぬむすめが認証されたということのようです。で、この件について、ええ、この安全でおいしい島根の県産、県産品認証というのは、あのう、まあ、おも、おい、およそ、まあ、ニュアンス的には分かるんですが、

あのう、どういったものであるかその辺についてちょっとご説明をお願いします。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) 安全でおいしい島根の県産品認証制度についてのご質問でございます。ええ、これはあのう、通称、美味しまね認証といわれているものでございまして、島根県内で生産される農林水産物について、安全な農林水産物を生産する取り組みを消費者に伝え、消費者の安心と信頼を確保すること。品質の高さを消費者に広くつた、ああ、訴え、認知度が向上することにより市場競争力を高めること。生産者の生産意欲や技術の一層の向上によって産地全体の水準を高めることを目的として、平成21年度からスタートした制度でございます。対象品目は県内で生産される農産物、畜産物、林産物及び水産物などの農林水産物でございまして、生産に当たって、認証基準及び認証要件に適合した生産管理体制であることを島根県知事が認め認証するものがございます。ええ、今年1月には更に上位の美味しまねゴールドという基準も新設されたところでございます。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●山中議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、まあ、あのう、だいたいそのようなことだろうとは思いますが、あのう、まあ、いずれにしてもこのハーブ米きぬ、石見高原、石見高原き、ハーブ米きぬむすめ、これがあの認定、認証されたというのは非常にいいことでないかなという思いがしとります。ただ、委員会の中で、ええ、これに対するなんか恩恵と言いますか、なんかプラスになるもんがあるん、あるんですかといったら、なんとも無いようでして、ええ、残念なんです、まあ、もしなんかありましたらまたご答弁の中でおつ、あのう、お答えいただきたいと思いますが。あのう、まあ、このう、このハーブ米きぬむすめもそういつて、昨年、一昨年ですか、これあのう、日経トレンディに消費者目線、いわゆる消費者目線で五つ星マイスターが推薦した全国195の銘柄の中から今一番食べておいしい、ほしいというお米ということで、大賞で、ええ、あん、お米大賞、大賞米を選ぶこの米のヒット甲子園で石見高原、石見高原ハーブ米きぬむすめが選ばれたというのは、これはまあ、あのう、当時もいろいろ出て来ましたんで、ご承知の通りだというように思います。で、あのう、まあ、それと同時に邑南町の場合は、あのう、邑南町では、しま、JA島根おおちの場合では、あのう、石見高原ハーブ米きぬ、あのう、コシヒカリというのをやとりまして、まあ、これは直接広島生協さんとの取引もあるということで、これが今、力を入れてやっておられて、まあ、これは価格に対して農協、町がそれぞれ若干の上乗せを、支援をしてこう、推奨しております。まあ、ただ、今のこのハーブ米きぬむすめについてはまだ何も無いわけですが。あのう、ええ、昨年度12月の定例会でしたか、私も言いましたが、この今の日経の、この日経トレンディでこの優秀賞をいただ、大賞をいただいた時に要する今がもう絶対のチャンスだと、この機会を逃したらならんということで、もっとJAを含め、JAを中心にこの石見高原きぬむすめ、ハーブ米きぬむすめを大々的に本気で売って行かなければいけないのじゃあないかという話もしました。まあ、そういう町の方もああして、あのう、な

んか商工業だったかな。あのう、商工振興費で、あのう、米販売促進事業ということで、あのう、予算化されて、こう販売促進にこうあたっておられます。まあ、このう、こういった賞じとう、じとう、受賞したおかげでまあ、かなりの引き合いもあるように、あのう、聞いております。で、あのう、もっともつとこのう、今後はね、あのう、米も要する安全でおいしいというのが一番、あのう、というか、今世界中かなり広がってきて、これは求められているのが現状です。で、邑南町にはあのう、農業再生協議会というのがあって、まあ、毎年生産調整の関係等いわゆる推奨作物の選定とかいうのを、あのう、この邑南町農業再生協議会でもやっておられます。で、ええ、このハーブ米きぬむすめ、コシヒカリをもっともつとしっかりあのう、進めていった、いただきたいというように思うんですが、その辺の考え方、それとこの農林商工のかん、費用で、ええ、米穀の販売促進事業で、をかなりニーズはあるとおも、あるように聞いておりますが、じゃあ、いろいろ注文があった時にどういった形で販売をしていくのか、流通ルート、まあ、どこが販売をして、どこがあのう、集荷をして、販売をして、ええ、代価を得るのかというその辺のところの考え方があるのかどうか、その辺についてお伺いをします。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。残り時間がわずかでございますので答弁は簡潔にお願いします。

○植田農林振興課長(植田弘和) 今後の、まあ、進め方ということで、ええ、ご質問をいただいたというふうに思います。ええ、全般的な考え方としては、これからあのう、日本はあのう、東京オリンピックですとか、万国博覧会のような国際的なイベントが続きます。ええ、また海外からの旅行者もそれに伴って増えておりますし、農林水産物の輸出なども増えております。ええ、食の安全基準の導入を促進するということはもうこれから日本の農業の進む方向なんだろうというふうに思っております。あのう、邑南町に今取り組んでおります環境保全型農業直接支払交付金の制度にも昨年からはその認定要件の中に、生産工程管理を取り入れるというようなことも入ってきておりますので、もうこれは変えようのないものなんだろうというふうに思っております。それで、まあ、邑南町として、ええ、この美味しまね認証の取り組みということを推奨したわけですけども、まあ、先ほどご紹介いただいていたようにハーブ米きぬむすめがその認証を取得することができた。そして、ええ、ハーブ米きぬむすめは以前にも米のヒット甲子園で大賞を受けたというようなところでまあ、おっしゃっていただきますようにこれが販売拡大のチャンスであろうというふうに言っていました。で、今、外向けに米の販売拡大というのを取り組んでおります。おりますけれども、ええ、ああ、おりまして、確かに外の皆さん方からは非常に高い評価をいただいております。ええ、欲しいと言っていて、一流のレストランあたりからもそのことを言っていておりますけれども、あのう、まあ、正直申しまして、邑南町の米の生産量には限りがございますので、ええ、外にその引き合いがあった分をどんどん出して行けるかというところとそれほどのものがあるわけではございません。それはあのう、A級グルメの根幹の、なってる考え方と一緒にして、私たちはそれだけいいものを持ってるんですから外にも売って、外の皆さんにも認めていただきますが、結果的にはその皆さん方に邑南町に来て

いただきたいという思いを持っておりますので、ええ、外に売るのは、あのう、邑南町のその農産物、米を始めとして農産物の品質の高さを認めていただく、そのきっかけとする取り組みだというふうに考えております。ええ、それであのう、ちょっと取り組む、美味しまね認証に取り組むメリットについても質問ございましたが、そのメリットが無いというふうにおっしゃったのは、あのう、価格の面でその上乘せなどのメリットが、農家の皆さんにとっての、生産者の皆さんにとって直接的なメリットがあるかどうかということで言えば、そういうメリットは無いんですけれども、ただ、あのう、認証を受けるためにいろいろなチェック項目がございますが、その中には、ええ、資材の無駄を省くような取り組みである、作業効率を向上させるための取り組みのようなものが含まれております。そういったことが積み重なって最終的には収益の向上につながるんだというふうに思っておりますし、それからまた、中には農薬ですとか肥料の管理を徹底することっていうようなことが求められておりまして、ええ、例えば農薬を誤って使用してしまったがために、ええ、農薬が残留してしまって産地として大打撃を受けるというようなことも過去にはあっております。全国にはあっております。そういうことを未然に防げたり、それからうっかり燃料を流出させてしまって、水質を汚濁してしまったというような事故を起こしてしまえば、これは非常に大きなリスクになるわけですが、そういったことを事前に回避するための措置がこの中で取られますので、長い目で見た時には私は大きなメリットがあるんだと思っておりますので、これは今後とも進めていくべきだというふうに考えております。

●日野原議員(日野原利郎) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、まあ、今世間でも言われる、あのう、今話もあつたように、この安全だ、安全でおいしいというのはもう最大のあれになつとる。まあ、農家も決して、あのう、農薬をいっぱい使いたくは、使いたいわけではないわけ、で、あのう、経費もかかります。できるだけ、ええ、農薬も減らして、経費も安くして収益を上げたいというのが農家の願いでもあります。で、尚且つこうして全国でも認められる評価をいただいたということに関して、あのう、まあ、その辺で、ええ、例えばということで、あのう、農業再生協議会等でもしっかり農協と一緒にあって、そのハーブ米、あのう、ハーブ米の生産については、あのう、強力に進めて行っていたきたいなという思いが、あのう、しとります。それとあのう、今の販売促進に関しましては、ああ、今言われるように確かに、あのう、大きなホテルあるいはレストラン等でも引き合いはあろうかと思えます。で、そいじゃあそれをどういった形で、ええ、使っていただけののか、うちから運んで、どういった形ではこ、ええ、やっていけるのかということの辺、まあ、その辺の所をしっかりと見極めたうえで取り組まないと、まあ、今農業法人さん等に若干何俵ちょっとないだろうか、ないだろうかというような話しも出とるようですが、あんまりその辺がまとまった話でなければ、非常に難しいことになるんじゃないかなという思いがして、あのう、その辺の方向性をしっかりと決めてもらって、その振興していただきたいという思いが、あのう、しております。まあ、今後とも農業振興をしっかりとよろしくお願いしたいと思います。以上で私の一般質問終わらしていた

だきます。ありがとうございました。

- 議長(山中康樹)** 以上で日野原議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時31分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

- 山中議長(山中康樹)** 再開をいたします。続きまして通告順位第6号、辰田議員登壇をお願いいたします。

- 辰田議員(辰田直久)** はい、議長。

- 山中議長(山中康樹)** 11番、辰田議員。

- 辰田議員(辰田直久)** ええ、11番、辰田でございます。ええ、9月定例会以来のこの一般席に立たせていただきます。まあ、昨日から、まあ、平成最後とか、5月から年号が変わるとかという話題が出ておりますが、まあ、あのう、本町の行政施策も変わってはいけないものと、変わらなければいけないものがあると思いますので、そういう視点から今日は特に町民の皆さまから意見の多い事項に、を中心に、ええ、施政方針の中にもありました関連項目について質問を致したいと思います。ええ、そして最近町民の皆さまから執行部の言いなりになってはいないか、議会が甘く見られてはいないかという声もよく議会の方に、まあ、私だけかも知れませんが、そういうふうに声があります。まあ、ただ、予算案などは一括上程がなされておまして、議員各位は個別の事業には反対であっても、全体的な状況やバランスを考慮しながら賛成をせざるを得ない場合もあるということを、理解をいただきたいと思います。とはいいながら、今日は私なりの考えも申し上げまして、是々非々で率直な議論を申したいと思います。ええ、平成31年の予算案も示されました。今日は特に次のA級グルメ、パラリンピックフィンランド交流事業、そして道の駅瑞穂、羽須美地区の、まあ、観光振興について、4点について質問をまずさせていただきます。ええ、最初にA級グルメの関係で、まあ、この関連事業には人や物も含めまして数多くの事案があると思いますが、ええ、もうこれも継続事業でございます。ええ、その成果について数字等で示して理解を得る必要があると思います。まあ、これは議会の意見交換会でも、あのう、A級グルメについては割り合い厳しい意見が多く、これは何のためになるのか、これはどういう方向へもって行こうとしておられるのかというような質問も議会にも寄せられている点もあるからでございます。まあ、今日はあのう、そういったことが必要性はないかどうかというところがメインでありまして、その数字等についてもご用意をもしされているようでしたら、それは後日文章等を出していただいて、こちらのそういう、あのう、検討資料にさせていただいた方がより細やかなところまで分かると思いますので、そういう答弁をお願いをしたいと思います。

- 植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外。

- 山中議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

- 植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、A級グルメの成果について数字等で示すことが必要ではないかというご質問でございます。A級グルメに関する事業に限らず町民の皆さんに事業の成果や効果を理解していただくために、取り組みの前と取り組みの後

の変化を数字でお示しするというのはご指摘のとおり、わかりやすい方法だというふうに思っております。本町において、成果を数字で示すという手法は、平成27年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した際に、数値目標を掲げるということを本格的に行ったのが始まりではなかったろうかと記憶しております。ええ、一方、A級グルメ構想は平成23年度に策定された農林商工等連携ビジョンの中に位置づけられたものでございまして、その時に成果目標を数値化するというところを行っております。ええ、定住者の確保200名。観光入り込み客数100万人。起業家数5人というものでございました。農林商工等連携ビジョンは平成27年度に終了し、平成28年度からは起業創業支援ビジョンに引き継いでおりますけれども、この中でも5年間の目標を起業者数、ああ、起業数10社、雇用創出数30人としておりまして、全般的にはこのように目標、成果を数字で示すということは広がっており、定着し始めているのではなかろうかと思っております。ただ、A級グルメ構想に関して申しますと、これは地域の誇りを育もうという活動でございまして。生産者は自信と誇りと責任を持って高品質な農産物を生産し、料理人は食材の持つ魅力を十分に引き出して調理し、できあがった料理をこの町の歴史や文化、自然景観と一緒に味わっていただく。これがA級グルメでございまして。この達成度を数値化するのは少し難しいというふうに常々思っております。A級グルメが浸透していけば、食を通じた起業が増え、食の魅力によってこの町を訪れる人が増え、結果として定住者も増えていくだろうという意味での数値目標でございまして、決して数字が先にあるものではないという認識でおります。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、あのう、目標とそれから成果の結果というものはまあ、少し違った意味があると思います。数値目標を立てるのは目標を立てて、こういうことをするからこういう数値を出されるであって、やった結果がどういうことになったという数値は出せると思います。数値というのは数字というばかりでなくして、ええ、言葉でも、それから成果でもいろいろ出せると思います。それと、まあ、今のよう、あのう、教科書に書いてあるような答弁でしたら、そりゃあなるほどな、というふうに思われる方もおられるかも知れませんが、実際にやってきてどうであったか、例えば、ええ、観光入込客がこのA級グルメによってどのくらい増えたとか、定住者がどれだけ増えた、農業収入がこれだけ上がった、それから、まあ、いろんなところ、各機関、大学、専門学校、自治体などと協定、提携を結んだがこういう効果がどの辺に出ているか、そういうことを町民の方が知りたいわけです。それを出すことによって、やあ、いいことをやってもらったと、こりゃあ、町のためになるなあということになると思うんです。それに携わっている職員さんもそういうケチをつけられてよりも、やはり、あのう、ああ、頑張ってもらったなあ、そういうことがあるんだ、わしもちょっと聞いてみようとかいうことが生まれてくると思うんです。そういうことをしていかないと、あのう、ダメじゃあないかと思います。そしてまた新たに、ええ、この度A級グルメ連合というまた全国的なことにもまた予算が投入されております。そういったこともどういう効果が

あって、どういう目的があって、今後こういうことも考えられるからやるんだというようなことを、あのう、示していき、それはまあ、新しいので目標かも知れません。でも今までのやってきたことがどうだったという検証をして、また新しいものをやらしていただきたいとかそういうふうにやって行けば町民の方も納得されるところが出てくるんじゃないかと思います。まあ、それと、ええ、そういうまあ、ええ、計画があつたにしても、ええ、やはりあのう、今後は農業法人そして営農集団への支援をテコ入れしていかないと、作るものが無くなってくれば、A級グルメという名前があつても、やることはC級だよみたいになってしまったらダメだと思います。まあ、そのためにも、あのう、道の駅等にも生産物を確保する意味でもそういった農業者の方を、にもっと今、先にテコ入れをすべきことが先決じゃないかと私はまあ、思っております。まあ、そういったことが今後のいろんな事業、そいからこら辺の基幹産業においても必要ではないかと思います。特に今後高齢化が進むような、ええ、こういう農業集団、法人にしても、その点の意味でも若い人が参入しやすい形をとっておくことも必要ではないかと思いますので、まあ、数字は出されるか出されないかは、これは執行部の自由ですが、ここでは数字を、数字に近い成果とかそういうものを出して理解を得るべきだということを言っておきたいと思います。ええ、続きまして、ええ、パラリンピックフィンランド事業でございます。まあ、これもゴール、ゴールボールのチームが、誘致が決まったわけでございますが、まあ、そのゴールボールごとく、それがこの事業のゴールではないと私はまあ、執行部の今までの事業計画からみるとそうではないかと思います。まあ、この点、ええ、そう、一つの目標であつた、まあ、キャンプの誘致は達成されました。そしてそれに付帯するいろんな事業も計画をされ、ええ、着々とまあ、いろいろせみされておるわけですが、まあ、これによって、ええ、民間からノルディックウォークというようなものもブームになったりとか、いろいろ波及効果もあつたように思いますが、まあ、今後この事業、まあ、これも継続で今後も続くと思いますが、ええ、そういう目的が一つ達成された後に、どういった面についてこれを活かしながら、まあ、教育の関係もあるでしょうし、福祉の関係もあるでしょう。その辺のことをどういうふうな計画でおられるか、その方向性について伺いたいと思います。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) 番外。

●山中議長(山中康樹) 大橋生涯学習課長。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) ええ、東京パラリンピックフィンランド関係事業についてご説明を申し上げます。議員おっしゃられました、あのう、方向性についてでございますけど、またあのう、押さえておきたいのが目的であろうというふうに思いますので、今一度目的をご説明させていただきたいと思います。平成25年度に町民の皆さまを対象に、人権に関する町民意識調査を、実施をいたしました。その内容を分析したところ、障がいのある人に対して半数以上の方が差別や偏見がある、若しくはどちらかと言えばあるというような結果が出てまいりました。このような障がい者への偏見・差別の実態を踏まえ、解決に向け、パラリンピック競技種目の一つであるゴールボールチームの事前合宿を邑南町に誘致する活動を通して、視覚障がい者をはじめ障がいや障がい者への理解を深め、邑南町の全ての人々の、とって住みよい町

づくりを進めることを目的に、福祉・教育の先進国であるフィンランド共和国を、選定をいたし、この事前合宿誘致を起点にそれらを学ぶ機会を設定し、事業を展開してまいりました。先ほどもありましたようにいろんな成果も出てまいりました。それを受けまして、今後でございますけど、来年度、まずもって合宿が決定をいたしましたので、その合宿に向けて、最高のおもてなしをしていく、受け入れ態勢の準備をしっかりとしてまいりたいというふうに思いますけど、またあのう、5月の18日にエスポー市、フィンランド共和国のエスポー市より男声合唱団をお招きいたします。まあ、こういった有意義な交流も併せて進めて参りたいというふうに思います。またあのう、先ほども目的を申し上げましたけど、その目的を達成するために、邑南町の全ての人々にとって住みやすい町の実現のため、障がい及び障がい者理解をより深めていくことを目的に、映画の鑑賞会、読書会等を実施し、より多くの皆さまが障がいについて考えていただくきっかけづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) あのう、この事業につきましても、あのう、町民の方からやっぱ理解があまりされてないなと感じる、まあ、事業でもありました。それで、今、一部だとは思いますが、そういった今後のまあ、目的、目標についてもあったと思います。ええ、まあ、やはりあのう、そういったものを示して、そこから今もこれも継続事業ですので、同じように、A級グルメと同じようにこういう成果が上がってきてる、こういうところに注目したいということも、やっぱり折々に発表というか教えていただきたい。それとやはりあのう、まあ、姉妹都市とか結ばれるとこの自治体もありますが、そういった方向に行ってるのだろうか、それともそのフィンランドという国を通して、ええ、ここに無いそういう、まあ、あのう、福祉とかそういったものにも発展していくのだろうかとか、そういう道筋、大まかなこういう夢とか目標あるというのは今言っていたんで分かるんですが、具体的なことによって興味を示していただく町民の方もおられると思うんです。まあ、私らあのう、物もつく、農業もしていないし、物も作っていないし、ええ、そういう食事を提供する場所でもない、そこから別にそのフィンランドさんとの、というような行事にも興味がないという方もおられて当然で仕方ないと思います。でも、そういう方をいかに引き込んでいくからには、やっぱりそういう効果とかいろんなことをあのう、教えてあげることがよりやろうとする、その執行部の皆さんにまたあのう、やりがい生まれ、そしてまたあのう、町民の方も、あのう、いろんな知恵やアイデアを出されるかもしれないということをやはり分かっていたいただきたいと思います。まあ、あのう、たくさんある事業の中で、この今の継続事業A級グルメとフィンランドを取り上げさしてもらいましたが、特にあのう、町民の皆さまから声が多いという点で出さしていただきましたので、他の継続事業についてもその点を考慮しておいていただきたいと思います。ええ、あとの二つはまあ、今後展開されていく意味での事業計画のあるものでございますが、ええ、まあ、まず、道の駅瑞穂の再整備が計画されておりますが、ええ、まず、あのう、この、まあ、必要性和将来性について簡単でようご

ざいますのでご答弁をお願いいたします。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

○柳川企画財政課長(柳川修司) ええ、道の駅瑞穂の再整備の必要性和将来性についてのご質問でございます。ええ、昨日の大和議員へのご答弁と一部重複する部分がございます。ええ、まず、必要性についてですが、道の駅瑞穂は広島方面からの玄関口としてにぎわいを見せ、特に産直市みずほの人気は高く、年間で3億円以上の売り上げを誇る施設へと成長してまいりました。しかしながら、平成5年の開業以来、四半世紀を経過し、建物の老朽化や売り場の狭さ、駐車スペースの不足が課題となっております。また、周辺部には公民館やコンビニエンスストア、J A等があるため車両等の交通量も多く、地域からは交通事故を懸念する声も上がっております。また、邑南町内外との交流の拠点となる次世代の道の駅を創ろうとの気運の高まりを受け、交通安全に対する問題を解消するとともに、将来の社会状況の変化に対応することのできる道の駅を整備することが必要と考えます。ええ、次に将来性でございますが、施設整備等のハード面の改良に合わせ、ソフト面では、広島方面からの玄関口という立地を生かし、町内と広島圏域のヒトやモノの交流の場となる仕組みづくり、仕組みをつくり、それらに合わせ、情報を集積することにより、12地区との連携した特色ある道の駅とすることができます。道の駅瑞穂から片道2時間で到達できる圏域人口は250万人を超えており、邑南町ならではの道の駅とすることにより、将来的にも多くの来客を確保し、地域の賑わいを創出したいというふう考えております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、あのう、昨日の大和議員の質問にもありましたように、あのう、基本計画について、るる説明があったと思いますが、まずあのう、ハード面、まあ、建物とか敷地の、ああ、説明もされたし、ええ、もうそう、あのう、去年のうちから議会の方にも青写真的な配置図それと土地の確保のどこまでが必要であるとかというような図面は示されました。ほいで、今ええ、言われましたそういう必要性等の根拠につきましても今までがまあ、こうであったからこれだけの人が来ていたから、こういう路線にあるからということでこういう計画だ、あるということだと思います。まあ、しかしながら、まあ、人口も減りいろんな道路状況も変わり、ええ、近隣の観光地につきましても大森銀山すごい人がおら、来ておられたようですが、今はどちらかというともう下降一方をたどるばかり、ええ、私どももあのう、道の駅を視察にいかさしていただいとりますが、やはりそこらでも、周りに観光地があって、大型ば、あのう、観光バスが横付けしたりして、どっと降りてきたりする姿をみるとこれは確かに物が売れるなとかいうふうに思ったりもします。そして、ええ、後はまあ、この瑞穂の道の駅のまあ、立地的なことを申しますと、まあ、あのう、そこには今バスのターミナルにもなっておりますので、まあ、その起点であるという意味もあると聞きました。まあ、ええ、それと後は、まあ、バスも今後再編とかいろんな見直しをされておりますが、これもデマン

ド型にするとかいろんなことになってくると、果たしてバスが、あこが集客する場所になるかどうかということも少し疑問な点もありますし。先ほども言いましたようなA級グルメ関連で、生産者と生産物の確保をまずしとかなないと、行ったけど何も無いというようなことでは、あのう、器ばかり大きくて何も無いじゃあないかということで、これも見通しは悪いような方向に見られてしまいますし。それとやはり今年のように冬、雪が降らないとスキー客もこちらの方に来る人が少ないと、それによっても、気候によってもその見込み観光客もやっぱり上限というか、それを見越した数字であって、そういうことも考慮しながらやはり計画を進めて行くべきであって、そういう出品物とか、ええ、そういう交通量調査とか、今後のそういう人口動態とかいろんなものを加味して、ええ、どういったもの、売り場にしようとか、これだけの面積が必要であるとかいうことをやはり示していくのが順番であって、ええ、最初にああいう青写真を見せられて、ここまでの敷地が要る、これだけの規模が要る、これだけの面積だということじゃあなくて、先にどういう見込みがあって、こういうものも確保し、そいから、ええ、どれだけのあのう、見込み客、観光との関係もあると思います。そいから交通量、ほいからバスの、ええ、まあ、先ほど言った、ええ、本町の中心部であると、そういうものをやはり示して、こういう見込みがあるから、これだけの規模でこれだけのものをやりたいんだということを出していくとみんなもそういう見方かも知れませんが、先にやはり、いろんな器とかいろんなものが、こういうものをやるんだということが先に出てしまうと心配をされる面もあれば、いろんないらん、要らない詮索をされる方も出てくるわけなんです。だけ、そういったことではせつかくの事業も、せつかくの事業なんですので、やはり、町民みんなで協力できるような体制の建物にするにはそういったものを先に示して、これだけのもんが必要であって、いうことをやっていくのも一つの方法でもあり、ええ、一つの道ではないかと私は思います。ええ、またあのう、同じ国道26沿いには、今、旧石見町時代から雲井の里、まあ、これは道の駅とは違いますが、農産物を作ってやっとなるところもあります。まあ、距離にしてそんなに遠くありませんが、まあ、そういったところに、の影響といいますか、逆に同じ道沿いにあるから波及効果があると思われるのか、それともそういう、ええ、先発のそういった施設、あのう、ところに逆に影響が出やあしないか、そういう見通しについてもやっぱり総合的に考えておくべきことじゃあないかと思いますが、その点についてはどういうお考えでられるか、ちょっと聞きたいと思います。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

○柳川企画財政課長(柳川修司) ええ、旧石見地域にある、あのう、雲井の里への影響ということ、でのご質問かと思います。あのう、この道の駅瑞穂の再整備構想の中で、具体の雲井の里への影響というものは、測定はしておりません。ええ、ただ、あのう、議論の中では、あのう、道の駅瑞穂を再整備することにより、ええ、お客さまが増えること、これにより波及効果は若干ではあるものの、あるのではないかというふうな議論もなされておるところでございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、確かにあのう、つくって見てやり始めてからでないと、まあ、そういったことをはっきり分かればもう最初かそれなりにやればいいなあわかるんですけど、やっぱりいろんな想定をしながら、そいから同じ、やっぱり町内でのことでもありますので、いろんなことを考えてやることも一つの考え方じゃあないかと思います。まあ、その点、やはりあのう、冒頭にも言いましたように、あのう、他の道の駅に行った時には、あのう、山の中にあっても、海の物があったり、あのう、するわけですね。そりゃあここで採れてないじゃあないかという議論もあると思うんですが、しかしながら山の人とは逆に海のものにあこがれるというか、欲しがってる面もあるわけで。逆にええ、都市部からこういったところへ来られる方はこういったところで、ええ、採れる野菜やお米が食べてみたいという方もおられるように、まあ、そういったもんも今からあのう、つめては行かれると思うんですが、あのう、そういった計画をやはりあのう、示していくことによって、やはり新しく農業始めようとか、これをやってみようとか、こういう物を仕入れてみようとかいうことにもつながっていくと思いますので、最初に箱ありき、敷地ありきじゃあなしにやっぱりそれと並行しながらでもそうやって、やっていくことが、あのう、町民理解そして協力者が多くなる一つの手法ではないかとは私は思います。まあ、この点これも今から、ええ、着々と計画が進んで、まあ、すぐ来年に完成するというものではありませんので、そういった面も考慮に入れながら進めて行っていたきたいということを申し上げておきたいと思います。ええ、続きまして、ええ、羽須美地域、まあ、これまあ、今旧三江線の資産活用の関係で、まあ、期待とか不安とかある中で、あのう、振興室も立ち上げられて、ええ、羽須美地域のまあ、いろいろな、ええ、自然環境そしてまあ、観光資産を活かしながら、ええ、発展させていこうということでやって来られてるわけですが、あのう、まあ、私も、あのう、議会の関係で羽須美地域もよく行かさせていただいたわけですが。まあ、私がパツと思うのにもやっぱり大きな江の川あります。そして、きれいな棚田そしてあのう、地域で頑張って、高齢者の方が特に頑張っておられる、まあ、花桃。そして神楽も二つの神楽団があると思いますが、そしてほたる祭り、次の日祭り、そいからまあ、軍原のキャンプ場も整備されることになっておりますし、そいから、まあ、数を重ねるテニス大会とか水泳大会とかは、まあ、やっておられますし、歴史ある酒蔵やら、ええ、仏閣、寺院等があると思います。まあ、そういったものを繋げながら観光推進にまあ、つなげていこうというのが、まあ、一つのやっぱり考え方じゃあないかと思いますが。まあ、今回三江線の、あのう、資産活用についても話が出てきとるわけでございますが。まあ、この度その、あのう、答弁者のところに羽須美支所長さんを指名させていただいたのは、まあ、3年間支所長でやられておりますし、地元の方ですのでいろいろな意見も聞いたり、見てこられております、と思います。ええ、そうしてまあ、まあ、今回ご勇退だということも聞いとりますが、今後はやはりまた地元におられるんでしょうから、やっぱりそういった思いも込めて、そいから今3年間見てきて、こうすべきではないかというようなことをも踏まえて今後三江線の関係もあります、ええ、考えをお聞きしたいと思います。

○服部羽須美支所長(服部勲) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 服部羽須美支所長。

○服部羽須美支所長(服部勲) えと、はいじゃ失礼します。えと、まあ、あのう、私のまあ、思いを込めていろいろ質問していただきましたが、まあ、あのう、私、まあ、これいろいろ思うところ、まあ、ちょっと話をさしていただければと思います。すみません、非常に緊張しています。ええと、あのう、羽須美地域の振興につきまして、現在、あのう、羽須美振興推進室が設置され、三江線の跡地の有効活用をはじめ、様々な取り組みがされており、羽須美地域の観光資源の一つとして、まあ、先ほど言われました、あのう、花桃祭りとまあ、いろいろ祭りとか、まあ、行事を行っておりますけど、まあそうしたものの一つに、まあ、観光資源として加わって行けば、活性化につながるんじゃないかということで、期待されておる方も大勢おられると思います。またあのう、先ほど話がありました、軍原キャンプ場の再開に向けて、現在準備をすすめておりますけれども、過去利用の多かった府中町、広島市、三次市の行政、公民館、あるいはあのう、民間の関係者の方とのつながりを維持すべく、現在、神谷の棚田のオーナー制度をやっておりますけれども、それらの募集チラシを持参しながら、あのう、今後再開に向けての人を集めるための準備を進めている、おるところでございます。ただ、あのう、こうやって外からいくら人を呼び込んでもですね、まあ、地元に残る人が、このまま減り続けているのでは、まあ、意味が無いと思いますし、いかにして人口の減少を食い止めるかということが、まあ、特に人口減少が激しい羽須美地域の場合は大きな課題だと思っております。今年の羽須美支所の仕事始め式の町長訓示の中で、職員の皆さんには、自分の子どもに邑南町に残るように伝えてほしいという趣旨のことを申されましたが、まあ、その時に私が思いましたのは、あのう、私がまあ、Ｕターンして帰って間なしにですね、まあ、雪田地区の青年会というものが立ち上がりまして、その活動の中で、あのう、すでに廃校となっておりました雪田分校の関係の、まあ、建物等があったんですが、その撤去とその跡地の利用、またあのう、まあ、それに関連しての要望書の署名活動をしていく中で、まあ、各地元の集落で、まあ、いろいろ意見交換会をしたんですけれども、あのう、その中であのう、出てきましたのが、あのう、ある方が言われたんですが、子どもに対して、都会に出て成功してほしいということは言ってきたが、地元に戻って来いということを言っていないという言い方をされました。ただ、その時思いましたのは、まあ、そういった考えが大半を占めるということであれば、まあ、特にその場の雰囲気が出たと思いますけれども、どんなことをしてもこう地元に戻ってくれる人は少ないんじゃないかというのが、まあ、一つ危機感として感じました。まあ、その中で、あのう、平成４年頃だったと思いますけれども、ある保護者の方から、子ども達に神楽を教えてほしいと、そのことによって子どもが地元に残ってくれたらという話が持ちかけられまして、まあ、そのう、平成５年の１月から子ども神楽の指導を始めたわけですが、ええ、それがまあ、２５年すでに経ちました。まあ、その中で子どもが、まあ、９０名ぐらい関わってくれたんですけれども、その子たちがまあ、社会人になって、ええ、６３名の方がまあ、すでに社会人になっとなりますけれども、その約３分の１の、まあ、２０名くらいの方が

今現在地元に戻って就職なりをしてくれております。まあ、その割合が、高いのか少ないのかというのは分かりませんが、まあ、羽須美地域にとってはまあ、非常に大きいのではないかと考えております。また、水泳、テニスに関わっておられる方についても、まあ、地元で、あのう、部活動であるとか、スポ少で指導等されておりますけれども、その姿を見て自分も地元に残って、そういった指導を引き続きやっていきたいという方がおられて、まあ、そう、実際に帰っておられる方も聞いたりしますので、まあ、そういったまあ、地元に残りたいという気持ちを、どういふんですかね、一つのこう、動機づけに結び付けていくことが、まあ、必要ではないかなと思います。まあ、あのう、そうしたまあ、その子ども達と関わる私達大人の立場でそれぞれそのう、ふるさとへの愛着心や誇りを持ってもらい、まあ、地元一人でも多く残ってもらえるような働きかけをしていくことが、まあ、必要ではないかというように考えています。以上です。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、あのう、今の支所長の話にもありましたが、やはりあのう、思いは思いとして、これは本当に重い思いなんです、ね。重たい思い。ですからやっぱりこういった点もさん、まあ、ご勇退をされるわけですが、まあ、こういった振興、三江線も今年いうか、来年度にかけていろいろとまた、ええ、活用していかなければいけない、観光推進していかなければいけないいうところでございますので、そういった一つひとつの思いを大切に活かしていただくことも大切ではないかと思えます。まあ、そして一つ思えますのには、そういった三江線のまあ、跡地活用がまあ、まだどういふふうになるか私ども分かりませんが、ええ、そういった観光推進の点からいくなら、やはりあのう、食事ができる場所と物販が地元産品が売れるような場所を確保することがやはり必要ではないかと思えます。やっぱりいろんなものが点で、ポツポツあるようにもの、あのう、そういった物物ですが、人もです。それポツポツとあるのはそれつなげていかないとやはり一つのものになって、大きくなっていかないような気がいたしますので、そういった物販の販売、食事ができるような場所の確保も今後考えていただければと思いますし、まあ、先ほど道の駅でも言いましたが、あんまり大きなものをドーンと創るよりもそういったあのう、邑南町にも支所が二つあるように、そういった道の駅とは言いませんが、そういった分院というかそういうようなものを、あのう、羽須美地域にそういった食事もできたり、物販もできるようなところも考えてあげながらやっていくことがやっぱり人があそこに行けば何がある、ここに行けばあるというつながりが生まれてくるような気がしますんで、そういった点も考えていただきたいと思えます。まあ、最後にこの4点につきまして、ええ、町長にまあ、簡単でようございますので、あのう、思いがありましたら、お願いいたします。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、町が抱えております、まあ、たいへん重要なテーマ四つを挙げていただきました。で、まあ、その中で2点だけ申し上げたいと思いますが、

あのう、A級グルメの関係については、まあ、依然としてまあ、理解が進まないということについては、まあ、我々も真摯に受け止めなきゃいけないと思います。で、まあ、今辰田議員のお話を聞いておりまして、ええ、A級グルメの話についてはどっちかいうたら外向けの話ばかりですよ。外でこういう活動やった、こういう活動やったということを外で発信している。それだけではやっぱりいけないなあと思いましたね。やっぱり町民の方にいかに発信をして行くかっていうところを、やっぱり目を向けて行かないと、外でいくら良いことを言っても、町民は聞いてないわけですから、ですからまあ、担当課も含めて担当者がですね、町民の前で堂々とA級グルメはこういうことをやって、こういうことをねらってたみたいなのところをね、やっぱり言うていく必要があるのかなあと思うました。ええ、それから三江線の話ですけども、あのう、まあ、羽須美地域には確かにいろんな宝があるわけでありまして。しかしながらあのう、三江線が廃止になって、皆さんはその羽須美にとっても大変重要なインフラであったものが失われるということについて、まあ、かなりの方がやっぱり絶望感を持ったんだろうと思います。ええ、しかし、我々羽須美の方々がその後をどうしようということについてはなかなかやはり立ちいかないという、まあ、ひとつの絶望感みたいなものが。ええ、そこで、やはりNPOが立ち上がり、行政も支援をするということをややはり我々は表明をしながら、そういうことにやって行くんだということになれば、羽須美に住んでいらっしゃる方々も、よし、そこまでやるんなら、俺らもいっしょになってと、一つの勇気付けになっているんじゃないかなというふうにまあ、思っております。ええ、やはりこのう、大変町にとっても大事な鉄道資産でございますので、羽須美のみならず町にとってもどういう効果があるのかということを含めて、ええ、真剣にまあ考えていかなきゃいけないなあ、まあ、いうふうに思います。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、町長の思いも聞かさせていただきましたので、まあ、そういった方向に進んでいただいて、やはりあのう、町民みんなですっかり参加するような事業に、ええ、どの事業も育っていただければと思います。ええ、続きまして、まあ、これはどこの自治体もこういった中山間地の抱える問題、まあ、合併以前からのテーマでもあります。まあ、定住人口対策についてでございますが、ええ、まあ、様々な対応を取っておられる本町でございますが、ええ、特にあのう、これも町民の皆さまからよく聞く点についてお聞きをしたいと思いますが、あのう、まあ、Iターン者に力を入れているのはどこの自治体も本町だけでなくあると思います。ほいで、まあ、IターンとUターン者でまあ、行政の行う待遇の違いはあるかと私は質問しておりますが、これはよく町民の皆さんからIターンのことばかり優遇して、Uターンがどうもあのう、無視ということはないけど後回しにされてないかということ、まあ、よく聞くわけですよ。そんならどの点がどうなんかにいうことが、まあ、分からないので、まあ、行政でIターンにはあるがUターンにはないとかいうものが、やっぱりはっきりすれば、ほんならUターンにもそれできないのかということにもなりますが。まあ、その点があるのかないかも、まあ、はっきりしない点もありますし、まあ、先般島根大学

の生徒さんが、あのう、あっ、学生さんですね、すみません、学生さんが、あのう、この邑南町へ調査に入られて、そのUターンが邑南町を救えるか、はてなマークという題名で研究発表をされて、私も参加させていただいたんですが。まあ、その時に、ええ、まあ、これIターンがテーマでしたが、まあ、私は昔からUターン論者というか、Iターンが必要じゃあないという意味じゃあなくて、やはりUターンというのは地縁、血縁があって帰っていただくことによって、そういう自分の家を守り、そこから、あのう、休耕するような、まあ、農地を作らないためにもやはり地元の出身の人が帰ってきた方が、今、抱えるそういう、あのう、休耕地が増えたり空き家が増えたりする意味でもUターンをどんどん帰ってきてもらった方がいいし、Uターンのほうが人数が家族連れで帰って来たり、それからやはり、ええ、こちらにおる親やおじいちゃん、おばあちゃんに対してもいい意味での、あのう、精神的フォローになりやあしななということも訴えてきたわけですが、まあ、その点、Iターン、Uターン、まあ、どちらかというとき昔から交付税や交付金があるからということで、人口対策的なことを考えられておりましたが、今そういったことを前面に出すんじゃあなくて、もう一人でも二人でも多く帰っていただいて、こういう町のいろんな生活基盤が安定しているからIターンもUターンも来てください、帰ってくださいという方向を見出していかなければいけないんですが、そういった町民の中でIターンとUターンではそういう差別というか、ああ、区別というか、それがされてないかというような思いがあるわけです。まあ、その点について、あのう、執行部の方から一言、言っていただいて私の次の質問に入りたいと思います。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) ええ、Iターン者とUターン者とで、まあ、いわゆる行政が行う待遇に違いがあるかということでございますけれども、Iターン者とUターン者とで、あのう、いわゆるその違いというのは無いというのが私の基本認識でございます。ええ、定住促進、人口減少対策では、あのう、議員おっしゃっていただきましたように、まあ、どちらも非常に重要な施策の対象者でございます。ええ、ただ、あのう、個別の事業を見ていった場合には、ええ、例えば、たせ、あのお、我々の課の事業で申しあげますと、例えば多世代同居の推進を目的とした、あのう、住まいの整備事業ですとか、ええ、奨学金の制度等というのは、まあ、逆にその同居であったり、Uターンを、促進をするという目的で設けている事業でございますので、この施策の中にIターン者というのは想定の中には入っていないというのがございます。で、もし誤解があるとするならば、あのう、地域おこし協力隊のところで、非常にIターン者を、の方が、あのう、対象者として多いということがあるのかなあというふうに思っておりますが、この制度自体にもUターン者とIターン者を区別するものはございません。あのう、一旦町外に、まあ、例えば進学、ええと、就職等で出られた方、その住居が都会地であれば、ええ、もしもう一度邑南町に帰ってきて、そういった研修事業にチャレンジしたいというふうには思っているんであれば、この事業の対象にもなり得るというふうなところでは、差はございませんけれども、まあ、施策上、そのあたりをアピールとして、あのう、外

に打って出ているという意味では誤解がある部分はあるのかも知れないというふうに思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、あのう、課長からの答弁といたしましても、そんなにIターンとUターンで差は無いんだ、まあ、感じ方という点もあるかも知れません。まあ、しかしながら、やっぱりあのう、自分の子どもとか身内というのは誰もかわいいものですので、やっぱりそういうひいきてきな考え方をするのも必要、あのう、当たり前だと思いますし、それに、そういうこと考えなしでも帰って来てくれた方が、確かにいいと思う人もたくさんおられると思います。まあ、要はIターンもUターンも邑南町を救うという、はてなマークじゃあなしになれば一番いいわけでございまして、それからIターンも定着して定住していただけるとその先でUターンをつくる可能性はあるわけで、そういったやっぱり広い視野とあれを見ながらやって行くことも必要ですので、まあ、どちらにしても町とした、しては来てもらう、帰ってもらうような政策をどんどんやってもらわないと、そういう可能性も何も生まれなわけですから、そういったことをやっぱり考えていって欲しいと思います。ええ、まあ、あのう、お医者さんとか学校の教諭の方にも時々聞くんですが、まあ、だいたい3年ぐらいのスパンでまた転出されて行ったりするんですが、ここに住んでみて、やっぱりあのう、子どもさんを連れてこられた方、ここがいいからおりたいんだけど、というような方も結構聞くんで、それはやっぱり、地域の子どものさんと一緒に子ども会とかやったり、遊んだり、それから自然とかいろんなんがあるんでおりたいんだがとか言うてもらっておる点がありますのでね、やっぱりいろんなことも加味しながら、まあ、奨学生制度も、あのう、いい制度だと思いますが、そういったものをやっぱりフルに使ったり、そいから使う人もそういう思いで使っていただくことが大切じゃあないかと思います。ええ、まあ、先般のその、あのう、最後にあのう、あのう、発表した大学生、島根大学の生徒さんが言っとられました、邑南町来て取材する時に声をかけてもらったり、ええ、お茶を出していただいたり、ええ、お菓子を出していただいたりした、あのう、やさしい人を見て、やあ、私もここにすん、来てみたい、住んでみたいということを言われました。やっぱりあのう、そういった、あのう、おだやかな人というか、そういった雰囲気のことをつくるのが一番のこりゃあ定住対策じゃあないかと思ったわけです。そういった雰囲気を作るのにはやはりやっぱり経済的な、まあ、所得の面もありましょうし、そいからそういう環境もありましょうし、そういう町民が増えるような政策を進めることがほんとうの最大の、あのう、元を正せば、ああ、定住政策にはなるんじゃないかということも一理あるなと私は感じたところでございます。ええ、続きまして、もう一つ、あのう、まあ、定住対策等には必要な職場の問題です。職場も邑南町にはあのう、福祉、医療関係の施設、たくさん、ええ、この人口規模から言えばたくさんあると思うんですが、あのう、福祉法人等の職員さんもずっと募集の、職員募集のお知らせが出てるのを一年中もうずっと続いとるわけなんです、まあ、そういうことはやはり福祉関連事業者に、あのう、就職する方が少ない状態が、まあ、続いているのは事実だと思います。これを行政としてはね、

こういった点が原因であると考えられるか、お聞きしたいと思います。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) ええ、おっしゃいましたように、あのう、今全国的に人手不足状態の中で、ええ、推移をしております。あのう、全ての、まあ、ほとんどの業種において今、町内においても人手不足状態ということが言えると思います。特に医療・福祉分野というのはおっしゃっていただきましたように、非常にあのう、求人数が多い中で、就職希望者がなかなか確保できないという状況が続いております。まあ、原因としましては、先ほど言いましたように、他の職種に比べて、福祉分野は特に求人数が多いということ、で、まあ、その中でまあ、実際に給与の面であるとか、勤務時間、勤務体制、仕事の内容、そういった面で、まあ、就業希望者、就職を希望される方と、条件的に、まあ、合わないというようなことも挙げられるのではないかとこのように考えております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) 今課長の答弁にもありましたように、あのう、待遇面というのがやはり一つの大きな、あのう、原因というのが考えられるのではないかとこのようにありました。まあ、確かに、ええ、私も職員さん等の話を聞くと、まあ、もう少しこうしてもらいたいなとかいうようなこともよく聞きます。まあ、しかしながら、あのう、国の方の指導もあって、あのう、福祉法人等は内部留保金をあんまり貯めてはいけないよというようなこともありまして、ええ、ここしばらくは多分少しずつは、ええ、法人さんの方もその待遇改善の方へ向けて、ええ、まあ、お金の方も流れて行ってるような気もするわけなんですけど、まあ、そう言いましてもこういった地域、いつ何があるか分からないということで、法人さんの方もある程度のお金を確保しておきたいというのは誰も考えることじゃあないかと思います。まあ、それとも必要かも知れませんが、そうなってくると、まあ、ええ、構造物等、まあ、設備投資等のまあ、更新が来るわけです。まあ、もちろん今までも、町の方もそういった支援をされてきておるのも承知しとるところでございますが、まあ、こういった福祉施設、まあ、今後誰も年を取っていくのは間違いなく、いつお世話になるかわからないこともあります。ええ、まあ、病院にしてもそうですが、まあ、そういったものをやはり充実しておくためには、ええ、やはり、あのう、今後も行政としてはそういった、あのう、待遇面での支援は望む方も無理ですし、できもしないことで、そうじゃあなくてやはりそういった構造物とか、ええ、設備投資等にはやはり精査もしながら、ええ、積極的な支援をしていっていただくことが、また、そういった就業活動にもつながるということに重きを置いていただいて、やっていただきたいということをこの場を借りてお願いをさせていただきたいと思います。ええ、最後にまあ、あのう、こういった全部を総合いたしまして、あのう、今後この大きな目標、まあ、定住対策にこれという特効薬があればみなそれをやっていくんでしょうが、まあ、本町としてはこれだけは基本に、こういうことも考えていこうという方向性を述べていただければと思います。以上お願いします。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) ええ、まあ、何を基本にこれからの定住対策、人口対策というようなものに、まあ、取り組んでいくかということでございます。あのう、に、邑南町としては日本一の子育て村ということも一つの大きな柱として取り組んでおるわけですけども、これは、まあ、邑南町で、保育園から小中高へと育っていく子供たちや子育て世代を地域全体で、まあ、支援していこうという施策でございます。まあ、一方でこれだけ大学進学率が高くなってきております中で、本町にまあ、大学等の高等教育機関が無いという状況で言えば、一旦は本町を離れて外に出て行かざるを得ない状況というのもございます。で、そういった一旦離れても近い将来再び本町を生活拠点としていただけることを期待し、まあ、先ほども申し上げましたけれども、幼少期からの施策が構築をされ、あのう、日本一の子育て村の中で各種施策が構築をされております。あのう、Uターン促進というのが基軸であるということは、まあ、ご理解いただけるというふうに思っております。ただ本町の人口動態を見ますと、今年の高校3年生から小学校1年生までの12年間の中学校の卒業生及び卒業見込みというのが平均で81人でという状況でございます。一方で人口の自然動態が毎年150人程度で減少しているという状況が続いておりますので、同級生が先ほど言いました81人の同級生が全員帰ってきてても自然減はカバーできないという状況でございますので、Uターンのみで、本町人口が維持はできないというのも明らかな状況でございます。ええ、町外の方と多様な関係をつくることで、地域活動を、支援をしていただく方であったり、何度も来町を繰り返すなかで、Iターンを検討いただく方など関係人口を拡大し、関係を深める取り組みというのが非常に重要になってくるというふうに考えております。地区別戦略というのは、人口維持に向けた具体的な施策を各地区で主体的、計画的に実践をいただくための手段でございます。これら地域での取り組みも含めまして、Iターンの対象地として選んでいただけるような施策も公平性に配慮しつつ、バランスよく設計配置される必要がある。このように考えております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、あのう、課長からそういったIターン、Uターンのことも含めまして答弁がありましたが、まあ、あのう、人口維持というのは目標いうのは高く設定し、それは誰も分かるんですが、やはりそれに近い数字を出すための努力を続けるということは、認識は一緒だと思いますので。まあ、そういった方向で、ええ、その人口定住対策というものをやっぱり今後も一番の課題に入れてやっていく必要があると思います。ええ、最後になりましたが、ええ、最近あのう、オレオレ詐欺に加えて、アポ電強盗とか、まあ、テレビ等でよく騒がれておりますが。まあ、本当に多様な事件が多発して、町内でもそういったたぐいの電話がかかっているということを聞いております。まあ、これについては、まあ、最終的には警察等の話にもなるかも知れませんが、まあ、以前は物をだまされて買って、まあ、クーリングオフ制度とかいうもの

が分からなくて、買ったお年寄りが、あのう、まあ、子どもさんにすごく叱られたりとかいうて、今度は精神的に悩まれたりするような事例も私も経験したんですが、まあ、そういった時にまあ、あのう、身軽というか、手軽に、あのう、相談ができる、まあ、行政というところがあればこういう電話がかかってきて、こういうことをせえ言われとるんだがとかいうところが、あのう、行政で対応できれば少しなりと、そういった犯罪に巻き込まれない、それからそういった一人で悩まなくてもいいような形がとれないかと思うんですが。まあ、そういった面で、ええ、町としてアドバイスできるようなその専門部署的なものを設けることはできないか。これ、できるかできないかでよろしゅうございますので、経緯等や背景についてはよろしゅうございますので、内容についてもどうしなければいけないかということぐらいは皆共通認識だと思いますので、できるかできないかその可能性についてお伺いをいたしたいと思います。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。残り時間が5分をきっておりますので答弁は簡潔にお願いします。

○服部総務課長(服部導士) あのう、まあ、相談部署の件でございますけれども、ええ、まあ、おっしゃいましたように、この件につきましては警察の所管のところでございます、特に私ども捜査権も何もないですので、何もできませんですが、ええ、ただ、これまで特にそういうこと考えてきてはおりません。ただ、そうしたことがございましたら警察や駐在所へご連絡いただくか、役場総務課あるいは各支所へご連絡いただきますと警察の方へつなげますので、ご遠慮なくご連絡、ご相談いただきたいと思います。ええ、実は参考までに、先週なんですけれども、住民の方から役場の方に、県職員を名乗って個人番号を聞き出そうとする電話があったと総務課の方へ連絡が入っております。ええ、まあ、こういうことも幾件かご連絡が入っております、総務課では直ちに警察に連絡するとともに無線で注意喚起を行っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、専門的な相談部署をつくるか、つくらないかいう、まあ、答弁はまあ、まあ、明確な答弁ではなかったように思いますが、ただ、それなりに臨機応変に対応するという形じゃあなかったと思いますが、まあ、今後こういった、あのう、詐欺的な事例は増えてくると思うんですよね。まあ、その時にやはり、あのう、いって、あのう、あ、これはうちではない、警察の方をお願いをするべきだというて教えてあげるのもアドバイス。ほいからこういったことはこうですよ、こうする方法もありますよとかいうて教えてあげるのも一つのアドバイス。やっぱりそういったことを一つひとつ解決してあげる、あのう、ことこそやっぱり町の魅力にも通じれば、もちろんその本人さんたちの、そのう、変な事件に巻き込まれたり、あのう、いらぬお金をとられてしまったりするということはないと思いますので、まあ、是非とも、あのう、部署というその窓口までも設けると、あ、あの人はそういうふうな目にあったなと思われてもいけませんが、やはりある程度そこへ行ってそのとこで話をすれば、ああ、町の方も

親切に教えてくれるところがあるんだよぐらいのことを、あのう、やっつくのとそういう対応できる職員さんも少し勉強しておいていただくということも必要じゃあないかと思うしますので、前向きの方でよろしく願いいたします。ええ、最後になりましたが、まあ、いろんなまあ、継続事業、今からの事業、そいから定住対策に対しても申し上げてまいりましたが、まあ、今後町の人口推移とか景気動向などはほんとに不透明なところでございます。まあ、あのう、財政状況につきましても、自主財源がようけある町でもありませんし、そいから実質公債比率につきましても他町と比べればいい方では、まあ、ありません。まあ、今んとこ心配は無いようでございますが、先ほども言いましたように今後は何があるかも分かりませんし、ええ、ここ数年以内に、まあ、町内、郡内で大型事業の計画も目白押しです。クリーンセンター、邑智病院の建て替え、そいから町内に置きましてもそういった、ええ、道の駅、石見中学校の改修とかいろんな意味で財政投入等が必要になってくる時期でございますので、よく町民さんとの、まあ、あのう、あのう、執行部との意見交換会とか町政座談会等でもあると思うんですが、その時に執行部さんはよく、やっ、優先順位があるので、これはちょっと今すぐできないとかいうことで、まあ、これも一つの手法ですので、そいからまあ、優先順位があるのも本当のことだと思うので、そういつて言われますが、まあ、今後は本当に今のようないょう、財政見通しを考えますと苦しい時だからこそ優先順位の再点検をしなければいけない、まあ、切る事業もあれば、ああ、これを先にやらなければいけないというようなことも出てくるかと思いますが、インフラ事業含めてやはりそういった優先順位の面ももう一度洗い直していただいてやっていただきたいをお願いをいたしまして、時間も丁度まいりましたので私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

- 山中議長(山中康樹)** 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後 1 時 15 分とさせていただきます。

—— 午前 11 時 46 分 休憩 ——

—— 午後 1 時 15 分 再開 ——

- 山中議長(山中康樹)** 再開をいたします。続きまして通告順位第 7 号、亀山議員登壇をお願いします。

- 亀山議員(亀山和巳)** 議長。

- 山中議長(山中康樹)** 12 番、亀山議員。

- 亀山議員(亀山和巳)** はい、12 番亀山でございます。いよいよ、平成最後の今定例会の、最後の質問をさせていただきます。よろしくお願いします。ええと、昨日、今日としごとづくりセンターについていろいろ評価についてとか、いろいろ質問がなされてきましたが、その中でですね、いろいろ具体的に、あのう、その検証された結果もここで、あのう、答弁の中でひれきされたわけですが、私はそれ、また別な観点からちょっと伺いしたいと思うんですが。ううんと、先ほどの課長の答弁の中にもありました、今はセンターは閉鎖しとりますという言われましたが、この邑南町で、あのう、事業、目玉事業の一つであるこのしごとづくりセンターが数カ月で渡って閉鎖状態ということは、これはあのう、評価の中でもマイナスの評価としてしっかりどういう状況なのかということをとらまえて行かにゃあいけないんじゃないかと思うんです。例えば相談者にしても

リピーターがあった場合、年末に相談行っただが、次の年に相談に行きたかったが閉館でいっそ行くことができなかったと。そいから私も話が聞いたのは、若い農業経営者の方が冬に相談に行こう思うんですが閉館状態だということで、いっそいつ開くとも状況が分からんと、そういう状況の中でどがあなっとるんかいうことを聞かれたことがあります。確かにこれは、町が事業主体として開いとるしごとづくりセンター。これを何カ月間も閉鎖するという状況は、これは町の行政事務にあたっては、これは大いに見直しをすべきことではないかと思いますが、この今ある状態について、この事態を今どのように捉えておられるかを、まず伺いいたします。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) ええ、議員ご指摘のように、センターの相談業務というのは1月8日の日から休止をしております。ええ、現在も休止の状態が続いております。ええ、このことにつきましては、今、議員おっしゃっていただいたように、大変皆さま方にはご迷惑をおかけしているということは重々私どもも考えているところです。ええ、まあ、あのう、本人の体調不良により、相談業務を休んでいるという状態でございます。ええ、まあ、その間相談業務の復活、まあ、復帰に向けて、まあ、具体的な日数というのは分かりませんでしたので、まあ、早い復帰ということも視野に入れながら、ええ、日々を送っておりますが、あのう、結果として先ほど申し上げましたように、今日現在でまだ再開はできていないという状況でございます。ええ、まあ、そういった中で、ええと、先週末からこちらの方に三浦センター長も帰ってまいりまして、まあ、あのう、実際に療養は実家のある愛知県の方でしております。まあ、先週末からこちらの方に帰ってきて、今センターの相談業務を復活、復帰、再開ですね、再開するために今準備を進めているところでございます。ただ、今日現在それでは何月何日から、また再開をするということはまだ言える段階には至っておりません。ええ、まあ、そういった形で現実的にセンターの方を休んでいる状況ではありますが、まあ、あのう、これにつきましては最初申し上げましたように、多方面の方に迷惑をかけておるということは、あのう、私どもも反省と言いますか、あのう、影響が大きいというふうには捉えております。まあ、あのう、そういう意味では、ええ、まあ、今後そのう、そういったところも評価できちんとするべきだということではございましたが、まあ、あのう、事情が、本人の、まあ、体調ということもありますので、ええ、まあ、その辺は、ええ、少し今からの状況は見ながら、ということにはなろうかと思えます。まあ、本人は今、ええ、再開に向けて準備をしているというところで、こちらも見守りながら、ええ、再開を待っているという状況でございます。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●山中議長(山中康樹) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええと、これをまあ、理由としてはセンター長の健康上の理由ということで閉鎖されとるということですが、これはまあ、個人的な事業所、例えばセンター長さんが公認会計士の資格をもっとられるんなら、自分であのう、それをやとられるんならそれでも通るかも知れませんが。このしごとづくりセンター、邑南町の

しごとづくりセンターは、先ほど言いましたように邑南町が事業主体としてやっとなる仕事です。例えば町の仕事のなかで町長がぐわいがわりいけえいう時にゃ副町長が代わってでもこの町内の、あのう、行政の仕事は続けるこ、にゃあいけませんし、学校の校長先生がぐわいがわりいけえいうて学校を閉鎖するわけにはいきません。やはり行政の、この行政サービスの一環であるということについては、ただ一人のセンター長の健康状態で閉鎖になるということは、これはもともとのその組織自体の欠陥があるんじゃないかというように私は感じるんですよ。そこで、2年前にもいろいろこのセンター長をここへ、あのう、邑南町へ招へいするについてのいろいろなことで、あのう、ここでも委員会でもいろいろ話をさしてもらいましたが、今のセンター長の身分言いますか、今は休業状態ということでもいいんでしょうか。と言いますのも、町民の皆さんから伺うのはセンター長の報酬は休んどんさってもあれは払いよんさるんかないいう話。それとセンター長が病気なら、その元の会社のイドムから代わりを送ってもらいんさりゃあええじゃあないかないいう話もあります。そういったことができん状況が今のこの邑南町のしごとづくりセンターの組織じゃあないか思うんですよ。そこで改めてお伺いします。センター長の今の状況というのは非常勤特別職が病気で休業じよ、ああ、どがあいやあえんですか、病氣療養中という解釈でええでしょうか。それと報酬についてどういうことですか、教えてください。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) ええ、まずは、センター長の身分でございますが、これは邑南町しごとづくりセンター長取扱規則により定められておりまして、その第2条に、地方自治法第172条第3項ただし書きの規定による非常勤の職にあって、地方公務員法第3条第3項第3号に規定する者とする定められております。この規定により、センター長はひじよ、ええ、すみません、非常勤の特別職と位置づけられております。ええ、センター長の職務としては、第3条にきめ、規定されておりまして、センター長は、センターにおいて次の各号に掲げる職務を行うこととされており、まあ、1号から5号まで職務が定められております。ええ、それから邑南町しごとづくりセンター条例施行規則によりましてしごとづくりセンターの開館時間は、午前9時から午後5時までとされておりまして、休館日は日曜日、土曜日、祝日、年末年始となっております。今回、三浦センター長は、1月8日から体調不良により療養中のため、しごとづくりセンターに出勤することができず、相談業務ができない状況となっております。ええ、そのためその間については、報酬の支給を止めているという状況でございます。ええ、ただし、まあ、規則によりまして、センター長は健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入することとなっておりますので、休業期間中については、社会保険適用により決められた一定額というのが社会保険の方で支払はされております。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●山中議長(山中康樹) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええと、このセンター長の身分、ええ、地方自治法の、あ

あ、地方公務員法の3条の第3項第3号に規定されているこの非常勤特別職には勤務時間は何時から何時までですよというその規定はないはずです。それと先ほど言われました、ええと、センターの条例についてもセンター長が、のことはここにいつそありません。極端にいうとセンター長はここへ、席に着いとらんでも他の場所で仕事をしてもセンター長の仕事はできる非常勤特別職という扱いなら、そこでそのセンターへ出勤しとらんからいうことで、その報酬を支払わないというその条例とか規則による根拠というものが明確なものがあるのかどうかを教えてください。仮にそれがないとすれば、仮に健康保険でその休職のあのう、期間中の収入保障が保険から出るとしても、正規のその支払いができんという理由が明確でないと保険会社のほうが勝手に払うたげましようということはない思うんですが。この非常勤特別職の、あのう、報酬がカットできるという具体的なその条例とか規則とかがありますでしょうか。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) ええ、条例あるいは規則の中に例えば報酬をカットするというような表現というのはありません。はい。ええ、ただ、しごとづくりセンターの条例の施行規則には先ほど申し上げましたように開館時間であるとか、ええ、開館日が決まっております。ええ、それからしごとづくりセンターにセンター長が職員としておくということが書いてあります。したがって、その開館時間中にセンター長がそこで相談業務を受けるという仕事の、についての定めがあるということで、ええ、今回こういう対応をさせていただくととこです。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●山中議長(山中康樹) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええ、これはまあ、その報酬を支払わないということは担当課の方から本人さんへ提案されたことでありましようし、本人さんの方から辞退されたわけではないだろうと理解します。めい、明確なこれは、その条項がない以上は、これは付度言いますかね、例えば町民に対して休んどんさるのに、毎年、あ、毎月決まった報酬を払うんかいという、ことの疑惑に対する付度かなとも思うんですが。このセンター長の取り扱い規則にあるのにはこの報酬については、ええと、私たちと同じように非常勤特別職の報酬の条例が適応されると聞いております。それによりますと、月額で決まった報酬はその、あのう、就任した時からずっと、ええ、例えば任期が満了するとか、辞職または失職の日までは支給するとあります。その間、その職場に出なかったから給料カットできます言うことはないはずなんです。ですからやはり病気療養中であってもこの報酬というものは払い続けなければならないのではないかと理解するんです。なぜこれを、あのう、調べてみようかと思いましたが、最近私ちょっとポカがおゆうありまして、委員会とかがポーと飛んでしまうことがあったんですよ。そいで皆さんに迷惑かけることがあったんで、これは私の議員報酬もなんとかどっかでカットしてもらう方法はないだろうか思うて調べよりましたら、それができんのですよね。それは別にあのう、公職選挙法で私が返しますいうたら、それは寄付にあたるけえ、それはいけませんいう。でも議会の中で亀山議員の報酬をなん%カットするということを議決してもろう

たらええんですが、それ以外は、あのう、報酬を減してくださいというわけにはいかんのですよ。と思いよりましたら他の自治体においては議員で長期、あのう、に病気、病院へ入っとなってずっと続けて報酬をもらいよった。それが町民なり市民のほうへ知れて、これは問題だということで特別に特例として、長期間そのう、議会を休んだ場合は報酬を減俸するという特別な条令をここで作って、ようやくそれができんのですよ。ほいだけ、一般論として、あのう、非常勤特別職の報酬はカットできんと私は理解しとるんですが。今も言えるように決まった、あのう、確かなこの条例のここによって、これで、あのう、報酬はカットしましたいう、その根拠は無いのが、無いままでこの度のセンター長の報酬をカットしておられるか、そこんともういっぺんお願いします。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、まあ、今回のですね、あのう、報酬の、まあ、不支給のところなんですけれども。ええ、まあ、あのう、先ほどあのう、商工か、観光課長が申しましたように、ええ、この業務につきましてはすでに定めてありまして、ええ、きちんとあの勤務時間という、開館時間ですね、開館時間と開館日をきちんと定めておりまして、その、ええ、管理運営も業務の中に入っておりますので、ええ、まあ、そのことが通常の職員、常勤の職員とまあ、同じような勤務条件も載っておるところで、若干の、ええ、想定もしてないところがあるんですけれども。ええ、今回対象にしましたのは、ええ、これ実は、ええ、僕たちのバイブルでもあるんですけれども、地方財務実務提要という本がございます。え、まあ、この中にですね、あのう、報酬の部分なんですけれども、ちょっと関係のすると読み上げます。ええ、報酬は原則として、その勤務日数に応じて与えられる反対給付で、自治法上は非常勤の者に対する給与と考えられるということ。それとええ、非常勤、非常勤の職員に対し、報酬を支給しなければならないという、あのう、解説が入っております。ええ、あのう、まあ、今回のところを、あのう、若干僕の方も振り返りましてですね、あのう、点検をしたんですけれども、若干この解釈がどうなんかなあということがありましたので、あのう、今、実は、あのう、県の方にですね、あのう、この考え方、取り扱いの方法についてですね、ええ、お願いを、解説をお願いをしとりまして、ええ、それをお聞きして最終的な判断をしようとは思っております。ええ、まあ、今のところあのう、本人とも担当課の方で協議をしてですね、不支給の状態でおりますけれどもその最終結論は、ええ、それを待って、ええ、期間を定めてですね、あのう、行いたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●山中議長(山中康樹) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、それではまあ、今は暫定的にということで、それが今のきま、しっかりした根拠があつていうことであれば、またそりゃあ調べて適確な処置を取っていただきたいし、また支払うべきという時には支払っていただいたほうがいいと思います。そこで、あのう、報酬についてはそれだけなんです、そのセンター自体のその組織について、センター長一人の、あれです、あのう、がその責任者でおられて、

あとはあのう、事務員さんとかがおられる。それで、あのう、それを補佐するいいですか、アドバイスフォローするイドムとの契約も別にあるわけですが、イドムの方へそれの代替えを送ってくださいということは今の邑南町の場合は、センター長を非常勤の特別職として町が雇用しとるんだだけ、イドムとの関係は無いんで、そこから代わりの人を送ってもらうということにもならないと思いますが、今後また継続してこれをしていかれる場合、また同じようにセンター長が体調不良でいうた場合は、また同じことが、センターを閉鎖せにゃあいけんいう事態にすぐなるんじゃないかと思うんですよ。いうことはやはり２年前にもいろいろ話しました、嘱託職員でいう場合はどうでしょうか。例えばイドムのほうへ全体の請負いとしてセンター長の報酬も含めて全部まとめてお願いすることはできんのだろうか、いろんな方法がありゃあせんかと思いますが、やはり行政がその行政サービスとして、町民の方にそれだけ利用してもらおうと思うと、ただひとり体調が悪いから閉鎖しますというようなことじゃあ、邑南町のこの組織としての体制が整わんのじゃないか思います。そこで新年度に向かう上にあたって、その組織についてももういっぺん抜本的に見直してもろうて、町民が安心して、そのセンターへ相談に行けるような体制づくりについて、あのう、これまでの評価もありますが、今後についてそういった危機管理の面から検討をしていただくことはできんでしょうか。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) ええ、今回まあ、あのう、センター長が１月８日から休業してることにつきましては、ええ、最初から長期に渡るということは考えておりませんでした。ええ、早い復帰もあり得るかなあということで、ええ、まあ、最終的には、ええ、結果的には、今、今日まで至っておりますが、早い復帰も少し期待をしながら様子を見ていたという部分もあります。まあ、したが、その結果まあ、今日までちょっと延びているというところもありますので、ええ、最初からある程度長期ということが分っておりますたら、まあ、その時点で少し他の方法も考えられたのかも知れませんが、ええ、それにつきましては、あのう、最初の段階ですぐ結論を出すには少し様子をみて、まあ、体調のことを見ながらということで伸びてしまってたということはあると思います。で、まあ、今おっしゃられました、要はこうセンターのこう機能と言いますか、今はそういうことで報酬ということで個人に払う形にしております。まあ、それが委託というか嘱託というかそういう形でできるかどうかということでは、でございますが、まあ、あのう、新年度の予算については基本的には、ええ、３０年度と同じ形で予算は要求はさしていただいております。まあ、その中で、ええ、まあ、今議員さんおっしゃっていただいたような形が、まあ、とれるかどうかということ、それからまあ、まあ、こういうことが確かに二度と無いかということそれは、まあ、約束できるものではありませんので、やはり一番いい方法というのが、今の形よりもいい方法があるということになれば、そういうことも検討をしたいと思います。まあ、今この場で、ええ、果たしてそういう形にしますということはあのう、申し上げられないところはありますが、あのう、少しでも確かにいい形になるように、まあ、検討はさしていただいた方がいいというふうに思っております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、今あのう、課長の答弁では少しでもまあ、いい形になるようにいうことでしたが、ええ、2年前、この話についていろいろ協議する中でも、私自身その病気で体調不良で長期に休まれるということは、ぜんぜん私もわからなかった、分かりませんでした。ですから、まあ、執行部としても、そういったところには気が付かず、にそういう状況をつくられたんかも知れませんが、昨日、今朝の町長のこのしごとづくりセンターへ対する思い、これはどうしてもやらにゃあ邑南町のためにやらにゃあいけんのだというその思いはいまだに強いものがある私も感じます。しかしさっきも言いましたように、行政サービスの継続性言いますか、万が一の時の危機管理の体制いうのはこれでは十分では、十分ではないいうより不十分です。2年前に、ああ、町長あるいは副町長の答弁をここで引用して見ますと、せん、センター長ということで募集するわけで責任者ということでいいんじゃないですかと町長言われました。また副町長は小出氏にかかる特殊な技術、手法でなければ行えない事業だと思っておると、独自の公募、選考、研修、着任後のフォローの仕組みこそこの、本事業のカギであると言われました。やはりこれだけ特殊なものであるなら、さっきのように体調不良で休まれる場合もあるということを考えるともう少しこの機構そのものを見直して、町民に安心して相談に行ってもらえる体制づくりを是非とも早いうちに見直しをかけてもらう必要があるように思うんですが、町長いかがでしょうか。

○**石橋町長(石橋良治)** はい議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 石橋町長。

○**石橋町長(石橋良治)** ええ、機構を替えるというよりも、ええ、こういう事態になったときに、応援体制がとっていただけるようなそういう一つの形が作れるようなことを、相手方、イドムも含めてですね、小出さんにも今後相談していきながら、二度とこういうような状況は長く続かないようにということを強く要請していきたいなというふうに、まあ、思います。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、このしごとづくりセンターの相談業務というのは、まあ、今日明日、今日のことを明日に結論をださにゃあいけんという緊急性があるものではないかとも思いますが、やはり、だんだん町民の方にも、このしごとづくりセンターの様子が分かり出して頼りにしてみようかと思われるところでの、きょうき、長期間にわたる閉館は行政に対する信頼を損なうことにもなりかねるので、ええ、できるだけ早い時期にこのことについては対処をお願いいたしたいと思います。ええ、次に三江線の鉄道資産を活用した、ああ、観光のことですが、私としましては、これを地方創生にぜひ活かすべきだと思います。今の観光行政というのはこれまでいろいろ過去のバブルの時代、その前のいろんな国からのいろんな地方に対する補助金が流れていろんなテーマパーク作ったりする時代からいういろいろな変化もあってきたと思うんですが、今、町内の観光施設、町が運営しとる観光施設での管理、運営費の現状はどがあなもんでし

ようか。いいのですが、ええと、公共施設等の総合管理計画が出され、これを遂行していかんとたいへんな金額がかかるという中で、観光施設いうた時には、現在の状況はどういう状況でしょうか。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) ええ、観光施設の現状ということでございますので、ええ、商工観光課の方で管理しております観光施設についてお答えをさせていただきます。ええ、まあ、管理運営費ということで、ええ、一番直近のデータで言いますと、平成29年度の支出になります。29年度の決算額で申し上げますと、次のような額になっております。なおこれは、あのう、一般財源ベースで金額の多い順に、主なものを申し上げます。ええ、まず、香木の森公園。ええ、この管理運営費でございますが、2,248万1,536円。続いてはすみ温水プール、交流センター、テニスコート、この3つの施設の関係でございますが、815万2,644円。続いて邑南町青少年旅行村、これが593万8,920円。続いて、断魚溪、249万110円。多い順で主なものは以上になっております。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●山中議長(山中康樹) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええ、この金額は毎年こういったお金が維持管理にかかっているということで、まあ、邑南町としても、あのう、関係人口を増やすとか、それから入り込み観光客を増やすという点では、これだけの支出が致し方ないのかなとも思うわけですが、ええ、今回あのう、三江線の鉄道資産の譲渡を受ける時に、町内で話が出ますのは、負の遺産という言葉が出ます。果たしてそうなんだろうかということに私も疑問を持つわけですが、これを引き受けた時のリスク、あるいは直近ですぐ整備せにゃあいけんとかいうような財政負担は今のところどういう見込みになっておるのでしょうか。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) 取得予定資産のリスクということでのご質問でございます。ええと、昨日もええと、申し上げておりますけれども、あえて、あのう、繰り返させていただきたいというふうに思います。えと、一つ目はあのう、まあ、いわゆる財政的なリスクということで、あのう、申し上げますけれども、一つ目は維持管理に要する経費負担があるということ。それから、二つ目はええ、将来、建て替えあるいは撤去等について、ええ、費用負担が発生するであろうということ、まあ、この二つが大きなリスクになろうかというふうに思っております。で、その上で、ええと、どのようなものがあるかと言えば、まあ、一つ目には活用していく際に、まあ、中古物件であるということから、ええ、安全性確認費用や初期補修費が必要になるというものが一つございます。それから、あのう、道路の上をまたいでおりますので、ええ、いわゆるその維持管理の費用が相当高くつくのではないかというふうに、あのう、思われているという、まあ、これに対するこれをリスクというふうに思っております。それから、まあ、先ほども申しましたように、ええ、近い将来これを建て替える、撤去するという時に多額の費

用がいるのではないかと、まあ、こういったものが、あのう、懸念をされていて、まあ、そういった意見を住民の皆さまからいただいているということでございます。で、まあ、それについてまあ、どのように今現在見込みかというご質問でございますけれども、ええ、昨日も申し上げましたけれども、ＪＲの方からは、まあ、一定のこの邑南町がＪＲの施設を活用して地域振興に取り組むのであれば、支援金を出すよということで、ええと、今、ＪＲの方からは打診をいただいているところでございます。で、ええと、さき、そのＪＲからの支援金で先ほどのリスク全てが、あのう、まかなえるのであれば、いわゆるリスクゼロというふうに言い切れるというふうには思うんですけれども、まあ、なかなかそこまでの支援というのは、今の時点で確保できておるというわけではございません。ええ、ただ、まあ、また一方で島根県の方にも、ＪＲからの支援金というものが、あのう、県の方へ向いて寄附をされております。まあ、その分配についても、ええ、我々としてはお願いをしている状況ですが、あのう、未だにそういったものが、あのう、ええと、明確に、じゃあ、出しましょうというふうにおっしゃってはいっていないという状況の中で、ええ、今、ええと、どれだけの費用がかかるかというところは、おおよそ、ええと、積み上げができております。ただ、先ほども申しましたように、じゃあいくらもらえるのかっていうところが、まだ不明な部分がございますので、ええ、おおよそ見込みは、ええ、立っているというふうに、ええと、心の中で思いながら、その説明をさしていただくというふうには思ってるんですけれども、ええ、明確にこれだけが積みあがりましたというのが言える状況で、今現在はないということはご理解いただきたいというふうに思います。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、まだあのう、正確な数字が発表できない段階ということですが、まあ、昨日の質問の中でもありました、町のいろんな公共施設の場合、今ある維持費の中から、考えていく時になあ、撤去費まで全部それを積み立てて管理しとる公共施設があるかやという質問がありましたが、特になんでこの度のこの三江線の、あのう、観光、ああ、鉄道資産だけがなあ、撤去費用が重視されるのかいうところもちよっと不可解なところもあるんですが。まあ、いうてもあれだけ、あの宇都井鉄橋の高い橋ということになると普通のあのう、木造住宅であり、建物であるとか、コンクリの２、３階建ての建物とはまたちよっと規模も違うことで、それだけの不安が、まあ、町内の、町民の皆さんにもあるのかなという気はしますが。しかし、これまでこの三江線について、うん、ええ、町民の皆さんの思いですよね、それがどういったものがあるのか、実際、私は邑南町の西の端におりますんで、鉄道には個人的にはほとんど関心がありません。ですが、羽須美地方の方にとりま、羽須美地域の方にとりましては昔からこの鉄道が果たした役割り、そいから鉄道に親しんできた、その住民の方の思いというのは、私たちとは比べものにならんほど、深いものがあるんじゃないか思うんですよ。それで、ええ、数年前からやっておられます、あのう、宇都井駅のイルミ、それとそいからあのう、ＮＰＯ法人を立ち上げてやられております江の川鐵道、こういった動きの中で、先日羽須美の地域の自治会のほうからも、これを利用する方法について、町も真剣に考え

てほしいという要望書も上がってきております。そういったことがあるなら、ぜひ、まあ、町長も、の考え方としては、この前から、あのう、伺う中で、ちらちら伺う中では、やはり前向きで考えていってもろうとは思いますが、やはり町民の皆さん方にはさっきも言いました、負の遺産ということがやっぱり頭から離れんところもあるかと思っています。しかし、あのう、先ほどもちょっと言いました、観光ということにつきましては、いろいろむかしから言うと、今の状況は変わつとると、あのう、上のほうのぶん、あのう、文書言いますか、なんかを見てもわかります。要は団体での観光から、あのう、少人数の観光に変わってきたり、そいから大都市でいうテーマパーク、例えばディズニーランドのようなものから地域で体験型の観光いうのもある。それとあのう、インバウンドという外国人を招き、来てもらうのにしても当初は百、1,000万人の目標が今で言うともう10年先にやあ3,000万人でも来てもらえるんじゃないかという大きな目標は国も立ったりしとります。そうした中で、うん、国もこういった地方が元気になるのには観光へ目を向けるべきだいうのもう言うておると思いますんで、例えば国、県の方からこの観光に対する支援ですよ。例えばハード面の支援もあるかとも思いますが、いろんなデータをとったりするソフト面の支援もあるんじゃないかと思いますが、そういったことでこの三江線の資産活用について見込めるものがあるのではないかとこのところの見通しを教えてください。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) ええ、観光施設の整備などに対しての国や県の支援ということだと思いますが。ええ、まあ、あのう、観光施設の整備ということを中心と考えておりましたので、ハードの方のことで少し調べておき、調べました結果、あのう、なかなか国とか県のこの整備や修繕に対する直接的な助成というのはあまり無いというのが現状でございます。ええ、まあ、例えば島根県が、あのう、行っております観光整備補助金、はい、観光基盤整備補助金という、まあ、要綱を制定しておりますが、その中に、周遊促進または国際観光推進のための、例えば観光案内サインの整備とかスマートフォン向けの観光情報提供サービスの整備、まあ、こういったような交付対象の事業がありましたが、これは平成30年度で事業が終了しております。唯一、この事業で残っておりますのは国際観光の推進、先ほど議員さんのほうからもおっしゃっていただきましたが、いわゆるインバウンド関係の事業の中で、具体的に言いますと、公衆トイレの整備というような項目だけは残っておりますが、ええ、いわゆるハードに関してのもので言いますと、国とか県の助成というのは殆ど無いというのが現状でございます。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) ええ、統一地方選挙もぼちぼち告示がされるわけでありまして、まあ、まあ、知事選挙がどうなるか。で、マスコミなんかを見ても、まあ、溝口県政いろいろな点もある、悪い点もあるわけですが、我々地域にとって、ええ、若干問題だなと思ったのは、やはりJR三江線が廃止になりそうだな、なった、そのあたりの県の対

応については、非常にまあ、冷たいものがあるのがおそらく地域の皆さん方の状況じゃあないかと思います。で、まあ、知事選挙、結果どうなるか分かりませんが、やはり新しい知事には、ぜひ地域の活性化のために我々こういうことを考えてるから支援をしてほしいということを、やっぱり明確に言っていかなきゃいけないと思います。今のような県のスタンスではダメです。と同時にあのう、ＪＲから県に対して今聞いておりますのは、７、０００万の、まあ、ＪＲからのものが入っているというふうに、まあ、聞いておりますんで、それを関係市町にどういうふうにするかということも、やはり県としての責任があるかと思いますが、まあ、そのことを含めてもやっぱり要請をしていかなきゃいけないというふうに、まあ、思います。ええと、同時にあのう、私もまち・ひと・しごと第二期の創生計画の、まあ、全国町村会を代表して、ええ、おります。で、先般第１回目の会合がございまして、ええ、まあ、片山大臣以下各委員の、まあ、いらっしゃるなかで、やっぱり私は申し上げたのは、ええ、こうした地域の創生に関わる事業を自治体が真剣に考えて、地域住民と一緒に計画づくりをしたものについては認めてほしいということをはっきり申し上げました。で、今の第一期の現状の一番の欠点は、やはり自治体が、７割相当の自治体が、何も考えずにコンサルティングに任せっきりになってるという話も、まあ、か 別の委員から出ておりまして、まあ、そういうものはほんとに問題であるということで、大臣も認識をされていらっしゃいます。したがってまあ、ぜひ私はこの鉄道資産を活かしたものを邑南町のまち・ひと・しごと創生事業として、第２区に掲げていけばいわゆる交付金の問題もからんできますので、ぜひこれはいいことかなあと、まあ、いうふうに思ってます。で、まあ、そのためにはやはり知恵出しが大事でありまして、地域、ＮＰＯ、行政っていうのは当然でありますけど、やはり民間の力を借りなきゃいけない。今ＪＲをお願いしてますのは、ＪＲからもそうした我々がもしチームをつくった時に、プロジェクトをつくった時、まあ、ＪＲからも加わってほしいということをお願いをしております。ええ、それについては、ＪＲは前向きに考えていただいているというふうに、まあ、ございます。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、めったないことですが、あのう、町長、私の言うことを町長もしっかりやってもらいよということが分ります。そこでですね、ええと、先ほどは大変失礼なことを言ったかも知れませんが、あのう、鉄道に私個人的には関心がないと言いましたが、しかし今のイルミ、例えばあのう、江の川鐵道、ＮＰＯ法人さんのその動きを端から見てもろうとりますと、ほんにこれはすごいもんだないことを感じるわけです。例えば今までのかつての観光いうと行政あるいは第三セクターが施設をつくる、運営をする、そいで地域住民はそれの、あのう、お手伝いをする程度のこと。観光でよそへＰＲに行っても、町が、県が進める中の一員としてただそれに参加される程度のことだったろうと思うんですが、正にこの、あのう、羽須美地域で起こってるこの動きというのは、地域住民が知恵を出して、この資産をこれまであのう、羽須美地域に貢献してくれたこの鉄道資産を何とか自分らあの、あのう、手で守りたいということだろうと思うんですよ。これは負の遺産ではなくて、よく、あのう、今フィンランドとの交

流で言われますレガシー言うんですか、正にこのレガシーだろうと思うんですよ。それをどう捉えるかはその受け止め方、それを負の遺産と捉える方もあるかも知れませんが、羽須美地域の方にとっては、これは大きな遺産、レガシーとして捉えて今の活動が進んだと思うんです。ほいで先ほど町長の言葉の中にもありました、地方創生第二弾、これに向けてやはり地域が動かんことには、行政が金を出してこういう施設を造りただけじゃあいカン思うんですよ。例えば町内にもいろいろあるんですよ。先ほど言いました田舎イルミとか、今のあのう、江の川鐵道、それ以外に今の日貫の山崎邸、これやなんかもあのう、人によるとこれは文化的な価値は無いんだからあれに金をかけても意味はないよという方がおられたのは私も聞きました。しかし、日貫地区の皆さんはこれまでずっと広島県のほうまで、萱を集めに行ったり、いろんなことをしてその山崎邸を守ろうというその活動をされております。それが地域の活力にもなり、またあのう、その地域の元気を、ああ、元気を生み出す元にもなったりします。それから先ほど辰田議員さんのお話の中に出ました雲井の里。これやなんかもまた皆さんが寄って施設を造って、施設で運営されとる。でもそれを例に、あのう、比較しちゃあいきませんが道の駅は、あれは国が、町が、県がやっちゃんさったとこへそこへ入って活動するだけで、みんなはさし向きあのう、お金もいらんという、そういったところもあります。香木の森公園にしてもあれだけ毎年管理費がいるわけですが、それもやはり町が全部みる。それは公の施設としての、あのう、位置づけでそういう形になつとるわけですが、町内いろんな場合、あのう、そういった観光施設がある中でばらつきがあります。やはり今後邑南町を考えていく上では、この羽須美地域のこの大きな力を町内全部に広げるためにもぜひ町長には全面的にそこをバックアップして、多少金がかかってもそのことが邑南町の今後元気をつくりだすもとになるんじゃないかと思うわけですよ。それで、先ほどもまあ、伺いましたんで、まあ、町長に改めてそれを、あのう、お伺いすることもないかとも思いますが、まあ、これからいよいよあのう、議会の方でもそういった三江線の資産について、検討して方向を決めるということでもありますんで、私としてはぜひ町長にはこれまで通り前向きにもっと積極的にこの資産活用について考えていただきたいと思いますようお願いして私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

●**山中議長(山中康樹)** 以上で亀山議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。

—— 午後 2時04分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員